

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	1 健康寿命日本一の実現			
施策の方向性	① 健康づくり県民運動の推進			
事業名	「あきた健康宣言！」推進事業	事業年度	H29	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	
チーム名	調整・健康寿命延伸チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県は、「がん」や「脳血管疾患」の死亡率が全国ワーストとなっている。これらの疾患は生活習慣の影響を大きく受けるため、県民が生活習慣の改善に取り組むことが必要である。また、少子高齢化と人口減少が急速に進む中、県民が元気で心豊かにいつまでも生活できるように「健康寿命」の延伸を図ることが重要となっている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	「あきた健康宣言！」推進事業	「10年で健康寿命日本一」を旗印に、県民が健康長寿を目指すことを宣言し、県民運動として健康づくりに取り組む。	7,192	8,079	
2	地域健康づくり人材活性化事業	地域における健康づくり人材の育成を推進する。	2,438	1,060	
3	健康経営普及事業	秋田県版健康経営優良法人認定制度を創設し、その活用を促進する。	134	83	
4	食からの健康応援事業	県民が各自の環境・状況に合わせた減塩や野菜摂取に取り組めるよう企業や団体等との連携により食環境の整備を行う。	3,023	3,213	
5	運動による健康づくり推進事業	多くの県民が運動習慣を定着できるよう、運動による健康づくりを推進し、「健康寿命日本一」の実現に向けて生活習慣の予防を図る。	843	760	
その他合計(3件)			3,095	1,655	
財源内訳			16,725	14,850	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			1,648	1,239	
一般財源			15,077	13,611	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	健康づくり県民運動に参加する団体数(団体)【業績指標】									
指標式	秋田県健康づくり県民運動推進協議会への加入会員数									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							40	40	40	40
実績b							78			
b/a							195.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	健康づくり地域マスターの人数(人)【業績指標】									
指標式	健康づくり地域マスターとして任命されている者の数									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							200	200	200	200
実績b							167			
b/a							83.5%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	当県的生活習慣病による死亡率は全国高位にあり、県民の健康づくりを推進する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業を効果的に展開するため、必要性のある事業においては専門団体等に委託している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	A
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

企業を中心として、協議会の会員数が増加しているが、協議会員における健康づくりに関する取組をより活発化させる必要がある。

(2) 今後の対応方針

協議会員への積極的な情報提供、マスメディアによる情報発信、健康づくり地域マスターや健康長寿推進員の活動促進など、様々な手法により協議会員への健康づくりに対する更なる意識の向上を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	1 健康寿命日本一の実現			
施策の方向性	② 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進			
事業名	「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	
チーム名	がん・生活習慣病対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県はがんや脳血管疾患による死亡率が全国ワーストとなっているほか、心疾患による死亡率も高い状況にあり、生活習慣病の克服が大きな課題であり、その背景には喫煙率の高さがある。健康づくりは、早い段階での一人ひとりの意識改革と行動変容が重要であることから、たばこによる健康被害防止のための総合的な施策を推進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	禁煙支援事業	禁煙の動機付けを促すため、県民に向けたフォーラムや働き盛り世代等に対する啓発を行う。	1,631	1,059	
2	若い世代の喫煙防止事業	大学生や新規就職者等を対象にした喫煙の習慣化防止や、中学生向けにたばこの害に関する啓発を行う。	583	524	
3	受動喫煙防止事業	法や条例に基づく受動喫煙を防止するための指導・相談対応のほか、望まない受動喫煙を防止するための環境を整備する。	11,162	7,825	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	13,376	9,408	0
国庫補助金	健康的な生活習慣づくり重点化補助金		6,663	4,702	
県債					
その他	労働保険料納付金		38	22	
一般財源			6,675	4,684	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーン新規協力店舗数(店舗)【業績指標】									
指標式	あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーン協力店舗における喫煙所設置店舗数									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度1月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							180	10	15	20
実績b							147			
b/a							81.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	喫煙は、様々ながんのリスク因子となっており、「健康寿命日本一」を目指す本県にとって、たばこによる健康被害防止対策を推進することは重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	秋田県健康づくり県民運動推進協議会や関係団体の協力を得て、当該団体主催の研修会等を活用するなど、少ない経費で効果的な普及啓発を実施している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	A
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

がんの75歳未満年齢調整死亡率は目標値を達成しているものの、「健康づくりに関する調査(令和3年度)」では男女合わせ15.6%の県民が喫煙をしているほか、家庭や職場など日常生活において受動喫煙の機会が生じている。

(2) 今後の対応方針

働き盛り世代の喫煙率が高いことから、秋田県健康づくり県民運動推進協議会等の協力を得ながら、喫煙や受動喫煙による健康影響についての啓発を強化するとともに、次代を担う子どもを望まない受動喫煙から守る施策を展開していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	1 健康寿命日本一の実現			
施策の方向性	② 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進			
事業名	歯科保健医療推進事業	事業年度	H12	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	
チーム名	調整・健康寿命延伸チーム			

1 事業実施の背景及び目的

12歳児の永久歯う蝕経験歯数はフッ化物洗口実施施設割合の増加に伴い大きく減少しているものの、乳幼児期のう蝕罹患率や成人期の歯科検診受診率、高齢期の喪失歯数は全国に比して改善の余地が大きいことから、各ライフステージに応じた歯科口腔保健施策により、良好な食生活やコミュニケーション能力等を通じた全身の健康づくりを目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	口腔保健支援センター推進事業	県口腔保健支援センターの機能を通じ、歯科衛生士及び歯科医師が、各ライフステージに応じた訪問歯科保健指導等を通じ、歯科口腔保健の推進を図る。	11,903	11,901	
2	8020運動推進特別事業	う蝕や歯周病等による歯の喪失を予防するために、口腔のケア等についての各種研修会や啓発資材の作成を行う。	2,137	4,610	
3	オーラルフレイル予防啓発事業	歯科保健に関する啓発動画の作成や放映、オーラルフレイル予防を先導する人材育成を行う。	1,525	2,388	
4	第44回全国歯科保健大会支援事業	歯科保健事業に多大な功績があった個人及び団体の表彰や特別講演会等を通じて、全国的な歯科保健医療の更なる普及啓発を目的に開催する。	3,000	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			18,565	18,899	0
左の説明					
国庫補助金	医療施設運営費等補助金		6,253	7,001	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金(介護分)		2,388	1,525	
一般財源			9,924	10,373	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	フッ化物洗口実施施設割合(%)【業績指標】									
指標式	県内の幼稚園・保育園・認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校のうち、フッ化物洗口を実施している施設の割合									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	73	73	73	90	90	90	90	90	90	90
実績b	69	75	75	77	74	78	77			
b/a	93.8%	102.2%	102.5%	85.6%	82.7%	86.2%	85.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	当県の歯の喪失は全国に比べて著しく多く、県民の歯と口腔の健康づくりを推進する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	専門性の高い事業においては県歯科医師会や県歯科衛生士会等に委託することで事業を効率的に実施している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			フッ化物洗口の実施拡大においては、自治体の歯科保健担当部署のほかに、教育委員会や教育現場等、幅広い理解を得る必要がある。
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

			う蝕や歯周病等の歯周疾患予防のためには、生涯を通じた切れ目のない歯科保健教育が必要であることから、子どもに対する歯科保健教育を徹底する他、歯科(検)健診の機会が減る成人期における歯科保健指導を強化する。
--	--	--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	1 健康長寿日本一の実現			
施策の方向性	② 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進			
事業名	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	事業年度	H9	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	
チーム名	調整・健康寿命延伸チーム			

1 事業実施の背景及び目的

生活習慣病を予防するための一次予防の重要性が指摘されており、総合的な健康づくりの拠点となる施設が必要となっている。そのため、栄養・運動・休養の調和のとれた生活スタイルの普及を目的に、温泉を利用し、運動や森林浴を取り込んだ健康づくりを実践するとともに、生活習慣改善に関する指導や情報提供などを行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	健康増進設備等整備費	健康増進施設の管理運営に必要な機器等を整備する。	15,455	97,845	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			15,455	97,845	0
左の説明					
	国庫補助金				
	県債				
	その他				
	一般財源		15,455	97,845	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田健康増進交流センターの施設入場者数(人)【成果指標】									
指標式	秋田健康増進交流センターの施設入場者数									
出典	秋田県健康増進交流センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a				96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
実績b				97,007	78,042	82,602	90,039			
b/a				101.0%	81.3%	86.0%	93.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	健康増進事業(教室・研修会)参加者数(人)【業績指標】									
指標式	健康増進事業(教室・研修会)参加者数									
出典	秋田県健康増進交流センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a				7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
実績b				11,715	9,319	9,740	9,896			
b/a				156.2%	124.3%	129.9%	131.9%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	生活習慣病の一次予防対策は喫緊の課題となっており、運動による生活習慣病予防・健康増進を図るため、県が運動機会の場を提供していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	機器などの計画的なメンテナンスと更新を行い、経費の削減に取り組んだ。
----	---	----	------------------------------------

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

設備等の老朽化が著しいため、今後も計画的、かつ、早期の改修・更新が必要である。			
---	--	--	--

(2) 今後の対応方針

県民の健康を維持・向上させていくため、引き続き、利用者の利便性を図りながら事業を継続していく。			
---	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	1 健康寿命日本一の実現			
施策の方向性	② 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進			
事業名	生活習慣病対策事業	事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	
チーム名	調整・健康寿命延伸チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の生活習慣病による死亡率が依然として高い状況にあることから、生活習慣病の予防のため、地域・職域の連携による健康づくりの取組を推進し、健康寿命の延伸を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	健康づくりのためのデータ活用推進事業	医療保険者が保有する特定健診データ等を市町村毎に集計・分析することにより、地域住民の健康づくりの取組を促進する。	0	64	
2	地域・職域連携推進事業	地域・職域が連携することで各種保健事業を効果的・効率的に推進する。	1,254	154	
3	学童期から始める健康づくり総合啓発事業	主に小学生を対象として、県民向けの学習の機会の提供と広報・啓発活動による健康教育等の充実を図る。	350	380	
4	循環器病予防・普及啓発事業	循環器病の予防や正しい知識の普及啓発により、循環器病の死亡率の低減を図る。	3,496	2,748	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,100	3,346	0
国庫補助金	感染症予防事業費等国庫補助金		2,547	1,641	
県債					
その他					
一般財源			2,553	1,705	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	心疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率(一)【成果指標】									
指標式	[[観察集団の各年齢(年齢階級)の死亡率]]×[基準人口集団のその年齢(年齢階級)の人口]の各年齢の総和/基準人口集団の総数									
出典	厚生労働省「人口動態統計(概数)」									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							37.6	37.1	37.1	37.1
実績b							37.8			
b/a							99.5%	200.0%	200.0%	200.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生活習慣病による死亡率は、依然として高い状況にあり、改善に向けた総合的な対策が求められている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県単位、医療圏単位で会議を開催し、関係機関と取組を共有、調整しながら効果的な事業の実施に努めている。また、県民を対象とした研修会等を開催することで、生活習慣病に関する普及啓発に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

生活習慣病については長期的な取組が必要であり、県、市町村、関係団体が連携し一体となってデータ活用や一体的な取組を推進する必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

生活習慣病による死亡率は、依然として高い状況にあり、生活習慣病を予防するためには、個人レベルの取組を推進するとともに、個人が取り組みやすいような環境の整備や保健指導従事者の資質向上、関係機関との一体的な取組が重要であり、引き続き連携して取組を進めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	1 健康寿命日本一の実現			
施策の方向性	③ 特定健診・がん検診の受診の促進			
事業名	健(検)診受診率向上総合対策事業	事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	
チーム名	がん・生活習慣病対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県のがん及び脳血管疾患の粗死亡率は全国ワーストの水準が続いており、心疾患、糖尿病の粗死亡率も高い状況である。県民が自身の健康状態を把握し、疾患の早期発見、早期治療に結び付けるため、健(検)診受診に向けた普及啓発を強化するとともに、受診環境の整備を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	胃がん検診助成事業	全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診(エックス線・内視鏡)の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。	6,134	3,513	
2	がん検診受診率向上推進事業	大腸、肺、子宮頸、乳がん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。	5,228	3,775	
3	「声かけあって、みんなで受診！」健(検)診受診促進事業	特定健診及びがん検診受診率向上のため、かかりつけ医や歯科医、薬剤等による受診勧奨を行う。	1,560	1,052	
4	若年女性のためのがん検診受診促進事業	若年女性の子宮頸がんの検診自己負担額の軽減を図り、がん検診の受診促進及び習慣化につなげる。	1,382	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			14,304	8,340	0
左の説明					
国庫補助金	都道府県健康対策推進事業費		778		
県債					
その他					
一般財源			13,526	8,340	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局からの健(検)診受診勧奨協力機関数(か所)【業績指標】									
指標式	かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局からの健(検)診受診勧奨事業協力機関									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度8月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							270	300	330	360
実績b							278			
b/a							103.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	受診啓発及び受診時自己負担額の無償化又は軽減を行うことで受診を促進し、早期発見・早期治療による死亡率の減少を図ることを目的としており、必要性は高いと判断する。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	一般社団法人秋田県医師会に事業の一部を委託し、受診勧奨啓発資材や受診勧奨マニュアルの作成を依頼するなど、少ない経費で効果的な普及啓発を実施している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ここ数年間、新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えがみられるが、病気の早期発見・早期治療のためには、定期的な健(検)診の受診が必要となる。また、健(検)診を受けない理由として、「時間がない」ことが挙げられることから、これを解消するために、より気楽に、簡単に受診できる環境づくりが必要である。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

秋田県のがんによる死亡率や健康リスクは、全国でワーストの状況である。この現状に対し、健(検)診受診の必要性・重要性を継続的に呼びかけることが、がんや生活習慣病による死亡者を減らす上で重要と考える。また、それに加えて、健(検)診予約システムの利用を推進するなど、受診者にとって利便性の高い環境づくりを進めていく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供				
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保				
事業名	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	事業年度	H18	年度～	年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		
チーム名	医療人材対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県は、医師偏在指標で全国第41位(令和5年)と医師少数県に位置付けられ、診療科・地域間の偏在が著しい。特に地域の中核病院での医師不足は深刻な状態にあり、県民の安全・安心の確保の観点から医師確保は喫緊の課題であり、医学生等修学資金貸与制度のほか、様々な事業を積極的に推進し、医師確保に努める必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域医療従事者医師修学資金等貸与事業	県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生等に対し修学資金を貸与し、一定期間の従事要件を課すことで医師の充足を図る。	307,578	319,609	
2	あきた医師総合支援センター運営事業	修学資金貸与医学生や若手医師のキャリアプラン形成支援と医師の県内定着に向けた取組として、地域医療支援センター事業を秋田大学に委託する。	91,600	71,958	
3	地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	地域医療従事の意義を理解する医師を養成して、医師の地域偏在を解消するため、秋田大学医学生の実習先医療機関に対して実習受入経費の一部を助成する。	16,000	10,122	
4	総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業	秋田大学の総合診療医センターの取組に、本県で勤務予定の自治医科大学や東北医科薬科大学が継続的に参加しやすくなるよう、地域医療実習等を開催する。	3,528	2,168	
5	専門医認定支援事業	医師少数県である本県の研修医療機関において専門研修を促進するため、地域医療に配慮した専門研修プログラムの策定に要する経費を補助する。	1,157	0	
その他合計(件)					
財源内訳			419,863	403,857	0
左の説明					
国庫補助金	医療施設運営費等補助金		1,157	0	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金、貸付金元利収入等		200,966	313,085	
一般財源			217,740	90,772	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内人口10万人当たり医師数(人)【成果指標】									
指標式	県内の総医師数÷県総人口×100,000									
出典	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(隔年調査)									
把握時期	当該年度12月もしくは翌年度12月(隔年調査)									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					240	250	250	260	260	270
実績b					255	255				
b/a					106.3%	102.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県内病院の臨床研修医マッチング数(件)【成果指標】									
指標式	医師臨床研修マッチング協議会が発表するマッチング数									
出典	医師臨床研修マッチング協議会調べ									
把握時期	当該年度10月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					70	70	70	70	70	70
実績b					68	63	69			
b/a					97.1%	90.0%	98.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県は、医師少数県として位置付けられていることから、医師の絶対数の不足、地域及び診療科の偏在が課題となっており、これらの解消を目的とした本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助金に関する基準額等の見直しのほか、委託事業において効率的な運営を心掛け、事業経費の縮減に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内では、特に病院に勤務する医師が診療科を問わず不足しており、病棟・診療科の休止や、病床数の縮小が行われている。また、全国的にも病院勤務医の労働環境改善に向けた医師の働き方改革が求められており、医師の育成・招致策に加え、現在いる医師の継続的な就労を支援する取組の必要性が増してきている。しかしながら、全国的な課題として、医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用は困難度を増している。

(2) 今後の対応方針

秋田大学医学部の地域枠と連動した修学資金の貸付、若手医師のキャリア形成や男女共同参画の支援に取り組む「あきた医師総合支援センター」の運営、医師不足地域の医療機関が負担する秋田大学医学生の実習受入経費の助成等により、県内の医師不足や地域偏在、診療科偏在の改善に取り組んでおり、今後も継続していく必要がある。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保			
事業名	医療従事者修学資金貸付金	事業年度	S37	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室	
チーム名	医療人材対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、医療技術の進歩や医療提供の場の多様化等により大きく変化している。医療に対する県民の需要も複雑かつ高度化してきている中、医療従事者の養成・確保は急務であり、養成施設・養成学校に在籍する者に対し修学資金を貸与し、県内における医療従事者の充足を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	看護職員修学資金貸付金	看護師等学校養成所に在学し、将来県内の医療施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。	30,900	25,692	
2	理学療法士等修学資金貸付金	理学療法士等養成施設に在学し、将来県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。	12,000	9,360	
3	歯科衛生士修学資金貸付金	歯科衛生士養成施設に在学し、将来県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。	1,296	1,296	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			44,196	36,348	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			16,480	16,008	
一般財源			27,716	20,340	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	看護職員数(人口10万人対)【成果指標】									
指標式	看護職員数(人口10万人対)									
出典	看護職員業務従事者届(隔年調査)・県看護職員需給推計									
把握時期	当該年度10月もしくは翌年度10月(隔年調査)									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a			1,490	1,523	1,555	1,571	1,601	1,636		
実績b			1,444	1,444	1,509	1,509				
b/a			96.9%	94.8%	97.0%	96.1%	0.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与者数(人)【成果指標】									
指標式	理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与者数									
出典	理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与実績									
把握時期	当該年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	18	20	23	24	23	23	23	28	28	28
実績b	18	20	22	23	22	23	23			
b/a	100.0%	100.0%	95.7%	95.8%	95.7%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢化の進行により医療・介護施設、住宅で医療ケアを必要とする人が増加する中で、地域医療を担う医療従事者の確保・定着は重要である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各医療従事者養成校に対して申請書等の配布を依頼し、修学資金をより必要とする者への貸与となるように効率的・効果的な運用に努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医師の働き方改革により、医療従事者へのタスク・シフティング等、医師の負担軽減に向けた対策が推進されることとなり、医療従事者の果たす役割も増大していくことが想定される。

(2) 今後の対応方針

修学資金貸与に係る医療従事者をを目指す学生等のニーズも高いことから、事業を継続し、医療従事者の確保と定着を進め、医療従事者の果たす役割の増加に対応していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保			
事業名	医療従事者養成事業	事業年度	H8	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室	
チーム名	医療人材対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

医療従事者の確保とその資質向上への支援及び従事者の勤務環境を改善することにより、医療提供体制の充実強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	歯科医療従事者養成事業	秋田県歯科医師会が設置する秋田県歯科医療専門学校が行う歯科衛生士養成事業に対して助成し、歯科衛生士の確保及びその資質向上を図る。	4,716	3,780	
2	がん医療従事者育成支援事業	がん認定看護師等の関連分野の資格取得を促進するための環境を整備することで、がん関連分野における専門性の高い専門医療職を育成する。	1,500	339	
3	病院で働く医療従事者確保支援事業	看護職員、薬剤師等不足する医療従事者の確保に必要な経費を地域の病院に補助し、医療提供体制の維持を図る。	3,928	1,437	
4	医療専門職支援人材の確保・定着事業	秋田コアビジネスカレッジが行う医療専門職支援人材の育成、県内就業及び定着促進に繋がる取組に要する経費を補助することで、医師の労働環境改善を図る。	1,215	0	
5	理学・作業療法士実習指導者養成事業	理学・作業療法士の養成に当たり、臨床実習施設の指導体制を確保するため、実習指導者の養成講習会の開催に対し助成する。	0	114	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	11,359	5,670	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	11,359	5,670	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県歯科医療専門学校の学生数(人)【成果指標】									
指標式	秋田県歯科医療専門学校の学生数(人)									
出典	医療人材対策室調べ									
把握時期	当該年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					150	150	150	150	150	150
実績b					74	81	111			
b/a					49.3%	54.0%	74.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	働き方改革関連法に基づき、医療現場においても時間外勤務の上限規制や年次休暇の計画的取得等に対応する必要があり、医療従事者の確保・定着による充実が不可欠であるため。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	歯科衛生士等の養成については、入学者数を増やすための周知活動について、振興局主催の説明会に参加するなどの効率的な運営を進めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

<p>歯科医療技術の進歩や口腔保健に対応ができる歯科衛生士の質的向上と量的充足が望まれている。 また、少子化により就業人口の減少が続いている一方で、高齢化により患者数の増加が見込まれるため、医療従事者の確保・定着は必要不可欠となっている。</p>

(2)今後の対応方針

<p>県民の健康意識の高まりを背景とした様々なニーズに対応するため、歯科衛生士の確保及び資質の向上や医療従事者の勤務環境の改善は重要であり、引き続き関係団体と情報を共有しながら事業を継続する。</p>
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保			
事業名	看護師等養成所運営費補助金	事業年度	S46	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室	
チーム名	医療人材対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

人口減少が進む中、高齢化の進行に伴い、脳血管疾患、悪性新生物等による死亡率が全国平均を上回っていた。こうした中、看護職員の需要は増加し、県民が安定した医療・看護を受けられるよう質の高い看護職員の安定的な供給体制の確保を図る必要があった。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	看護師等養成所運営費補助金(地域医療介護総合確保基金)	民間立看護師等養成所の運営費(教員経費、事務職員経費、生徒経費及び実習施設経費等)に対して助成する。	129,515	126,735	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			129,515	126,735	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			129,515	126,735	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み
【指標Ⅰ】

指標名	看護職員数(人口10万人対)【成果指標】									
指標式	看護職員数(人口10万人対)									
出典	看護職員業務従事者届(隔年調査)・県看護職員需給推計									
把握時期	当該年度10月もしくは翌年度10月(隔年調査)									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a			1,490	1,523	1,555	1,571	1,601	1,636		
実績b			1,444	1,444	1,509	1,509				
b/a			96.9%	94.8%	97.0%	96.1%	0.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	県内看護学生の県内就業率(%)【成果指標】									
指標式	県内就業率(県内医療機関等への看護職就職者/県内看護師等養成学校・養成所からの就職者合計)									
出典	受験者・入学者及び卒業生の状況調査									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80	80.0
実績b	89.9	83.3	83.0	86.7	89.0	84.0	90.5			
b/a	112.4%	104.1%	103.8%	108.4%	111.3%	105.0%	113.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法
①指標を設定することができない理由**②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)**

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の看護職員数は増加傾向にあるものの、依然として需要が満たされない状況が続いている。地域医療に貢献できる質の高い看護職員を安定的に確保するため、民間立看護師養成所に対して運営経費を助成し、看護職員の養成を財政的に支援する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	看護師養成所運営費補助事業であり、決められた基準額で補助金額を算定しているため効率性の評価が難しい。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			少子化の影響で看護師を目指す生徒等が減少傾向にあり、養成校によっては定員割れとなっている。
--	--	--	---

(2) 今後の対応方針

			令和4年度の業務従事者届出数が確定後に県の需給推計と比較検討し、今後の看護職員確保に向けた取り組みを実施していく必要がある。
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保			
事業名	看護職員確保対策事業	事業年度	H21	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室	
チーム名	医療人材対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

高齢化の進行に伴う保健・医療・福祉を取り巻く環境変化により、看護職員の需要が拡大しており、看護職員の更なる充足が求められている。看護職員の需要を充足するよう、看護職員を確保するため、養成・離職防止・再就業促進・質の向上等総合的な対策事業を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ナースセンター事業運営委託費	県看護協会に看護職員就学支援に関する業務を委託し、ナースセンターにおいて、無料職業事業、相談指導、看護事業のPR事業等を実施する。	20,602	20,602	
2	看護職員再就業促進事業	潜在看護師の再就業を促進し、医療機関の看護職員の確保を図るため、実技演習等を実施する。	1,500	1,212	
3	新人看護職員研修事業	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を行う病院に対し、研修経費を助成する。	10,276	8,024	
4	認定看護師等養成事業	看護師を認定看護師教育機関に派遣した医療機関等に助成する。	4,200	2,098	
5	看護職員資質向上等研修事業	県立衛生看護学院で県内看護職員の資質向上のための研修を実施し、増大する医療・看護ニーズに的確に応える看護職員を育成する。	7,909	5,733	
その他合計 (1 件)			1,036	0	
財源内訳		左の説明	45,523	37,669	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金、雑入	36,793	29,989	
一般財源			8,730	7,680	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	看護職員数(人口10万人対)【成果指標】										
指標式	看護職員数(人口10万人対)										
出典	看護職員業務従事者届(隔年調査)・県看護職員需給推計										
把握時期	当該年度10月もしくは翌年度10月(隔年調査)										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a			1,490	1,523	1,555	1,571	1,601	1,636			
実績b			1,444	1,444	1,509	1,509					
b/a			96.9%	94.8%	97.0%	96.1%	0.0%	0.0%			

【指標Ⅱ】

指標名											
指標式											
出典											
把握時期											
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a											
実績b											
b/a											

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子高齢化の進行で必要とされる看護職員の不足が指摘されており、人口減少や少子化によりその確保は難しい状況にある。そのため、離職防止や潜在看護師の復職など総合的な確保対策が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	看護協会と連携しながら、ナースセンターでの求職者への情報提供、再就職促進のための研修やeラーニング研修等を実施したほか、高度な看護技術を持つ看護師の配置を進めるため、認定看護師の養成を図る医療機関等への助成などを行った結果、看護職員の再就業に結びついている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ナースセンターとハローワークの連携や、効率的かつ効果的な研修の開催を促すなどのコスト削減に向けた取組を進めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齡化の急速な進行や、医療制度改革による療養病床の減少等により、看護職員の職域は病院等施設に加え在宅医療等に多様化しており、看護職員の更なる充足が求められているほか、高度な医療技術に対応できる質の高い看護職員が求められている。

(2) 今後の対応方針

多様化する看護ニーズに的確に対応するため、より効果的な事業展開となるよう、内容に工夫を加えながら事業を実施する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由
----	----

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由
----	----

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	【総合評価の判定基準】
	「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
	「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
	「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保			
事業名	地域医療従事医師確保対策事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室	
チーム名	医療人材対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県は、地域の中核病院における医師確保が喫緊の課題となっていることから、産科医不足に対応した手当支給支援により、医師の負担を軽減し、地域医療に従事する医師の定着を図るほか、県外の医学生や医師への情報発信等により県外からの医師の確保を図る。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	産科医等医療体制特別対策事業	産科医不足に対応するため、産科医に分娩手当を支給する医療機関に対し助成する。	16,750	14,335	
2	医師・医療情報発信強化事業	医学生、県外の医師やその他の医療関係者に県内の病院勤務を選択してもらえるよう、情報発信を強化するとともに、個別に足を運んで面談を行う。	6,022	2,693	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			22,772	17,028	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			16,760	14,340	
一般財源			6,012	2,688	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内人口10万人当たり医師数(人)【成果指標】									
指標式	県内の総医師数÷県総人口×100,000									
出典	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(隔年調査)									
把握時期	当該年度12月もしくは翌年度12月(隔年調査)									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	218	220	220	240	240	250	250	260	260	270
実績b	236	236	246	246	255	255				
b/a	108.3%	107.3%	111.8%	102.5%	106.3%	102.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県内病院の臨床研修医マッチング数(件)【成果指標】									
指標式	医師臨床研修マッチング協議会が発表するマッチング数									
出典	医師臨床研修マッチング協議会調べ									
把握時期	当該年度10月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
実績b	74	75	69	70	68	64	69			
b/a	105.7%	107.1%	98.6%	100.0%	97.1%	91.4%	98.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	病院を対象に実施した医師充足調査の結果、何らかの診療科で現状の医師数では不足と回答する病院が5割以上あり、医療提供体制の充実への県民ニーズも高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	地域医療に係る紙媒体の広報紙の発行回数を減らし、ウェブサイトによる情報発信の強化・充実を図り、効果的かつ効果的な事業運営に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医学生や医療関係者と直接面会する機会を増やし、定期的にアプローチ、情報提供を図りながら、医師確保につなげなければならない。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

県内の医師不足や、診療科・地域間の偏在を改善していくため、直接的な支援・働きかけを行う事業であり、今後も継続していく必要がある。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保			
事業名	東北で育てる秋田の医師養成事業	事業年度	R2	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室	
チーム名	医療人材対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内の医師数は全国平均を下回っており、診療科・地域間の偏在が著しく、地域の中核的病院における医師不足は深刻な状態にあり、医師確保は喫緊の課題である。本県の地域医療に縁の深い弘前大学、岩手医科大学、東北医科大学と連携して寄附講座の設置や医学生への修学資金貸与を実施することにより、地域医療の充実を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県外医学生地域医療従事者医師修学資金貸与事業	岩手医科大学、東北医科薬科大学と連携して、県内の公的医療機関に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与し、医師の充足を図る。	54,174	33,528	
2	鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業	鹿角地域の医療の向上を図るため、医療連携支援のあり方とシステム構築に関する教育研修を行い、その成果や普及啓発についての寄附講座を岩手医科大学に設置する。	20,000	20,000	
3	大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業	医療研究機関である大学と連携して大館・北秋田地域の医療の充実を目指すため、弘前大学に寄附講座を設置する大館市の取組を支援する。	20,000	20,000	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			94,174	73,528	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			41,600	34,400	
一般財源			52,574	39,128	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内人口10万人当たり医師数(人)【成果指標】									
指標式	県内の総医師数÷県総人口×100,000									
出典	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(隔年調査)									
把握時期	当該年度12月もしくは翌年度12月(隔年調査)									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					240	250	250	260	260	270
実績b					255	255				
b/a					106.3%	102.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	大館・鹿角医療圏医療施設従事医師数(人口10万人当たり)(人)【成果指標】									
指標式	大館・鹿角医療圏医療施設従事医師数÷大館・鹿角地域人口×100,000									
出典	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(隔年調査)									
把握時期	当該年度12月もしくは翌年度12月(隔年調査)									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					160	165	165	170	170	175
実績b					160	160				
b/a					100.0%	97.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県は、医師少数県として位置付けられていることから、医師の絶対数の不足、地域及び診療科の偏在が課題となっており、これらの解消を目的とした本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	将来的な県内勤務医の確保及び医療施設従事医師の地域偏在の改善につながるため有効である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内の医学部に進学実績のある高校に修学資金制度周知を図るなど、志願者の増加につながる取組を効率的に進めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内では、特に病院に勤務する医師が診療科を問わず不足しており、病棟・診療科の休止や、病床数の縮小が行われている。また、全国的にも病院勤務医の労働環境改善に向けた医師の働き方改革が求められており、医師の育成・招致策に加え、現在いる医師の継続的な就労を支援する取組の必要性が増してきている。しかしながら、全国的な課題として、医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用は困難度を増している。

(2) 今後の対応方針

東北医科薬科大学及び岩手医科大学の医学生への修学資金貸与や、地域との連携による大学への寄附講座の設置などを通じて、将来的な県内勤務医師の確保と地域偏在の改善に取り組んでおり、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保			
事業名	病院内保育所支援事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室	
班名	医療人材対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

病院における医師や看護職員をはじめとした医療従事者の充足に向け、病院内保育所の運営を支援することにより、離職の防止や再就業の促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	病院内保育所運営費補助金	民間病院の設置する病院内保育所の運営費に対して助成する。	10,232	7,300	
2	病院内保育所運営費補助金(公的病院対象)	公的病院の設置する病院内保育所の運営費に対して助成する。	0	1,484	
3					
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳			10,232	8,784	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			10,232	8,784	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	看護職員数(人口10万人対)【成果指標】									
指標式	看護職員数(人口10万人対)									
出典	看護職員業務従事者届(隔年調査)・兼看護職員需給推計									
把握時期	当該年度10月もしくは翌年度10月(隔年調査)									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a			1,490	1,523	1,555	1,571	1,601	1,636		
実績b			1,444	1,444	1,509	1,509				
b/a			96.9%	94.8%	97.0%	96.1%	0.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	病院内保育所保育児童数(人)【成果指標】									
指標式	平均保育児童数(月毎の保育児童数の年間計/12か月)									
出典	病院内保育所運営費補助金実績報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	75	83	89	89	90	85	50	30	30	30
実績b	83	97	89	87	82	74	33			
b/a	110.7%	116.9%	100.0%	97.8%	91.1%	87.1%	66.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子高齢化の中で、医師や看護職員をはじめとした医療従事者の確保が課題となっており、本事業は離職防止や再就業促進に向けた働きやすい職場環境整備に寄与しており、必要な役割を果たしている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	令和2年度からは公的病院が運営する病院内保育所について、補助率を1/3から1/4に見直すなど、適宜制度改正を行い、限られた予算の中で対象施設をカバーできるように効率的な運用を図ってきた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		少子化や保育施設の整備に伴い待機児童の解消が進む中、病院内保育所の運営には多額の運営費を要することから、閉園が相次いでいる。
--	--	--

(2) 今後の対応方針

		病院内保育所を運営している病院への支援を継続していくことで、引き続き医師や看護師をはじめとした医療従事者の確保、離職防止を図っていく必要がある。
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保			
事業名	臨床研修体制強化支援事業	事業年度	H20	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室	
チーム名	医療人材対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県は、医師偏在指標で全国第41位(令和5年)と医師少数県に位置付けられ、診療科・地域間の偏在が著しく、医師確保は喫緊の課題である。医師不足の原因には卒後医師の初期臨床研修の義務化など様々な要素があり、指導医(勤務医)の負担軽減のための臨床研修病院への支援などを行い、医師の確保と県内定着を図るものである。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	若手医師研修病院支援事業	指導医の負担軽減のための医療秘書を配置するなど、臨床研修病院等の研修体制の充実に向けた支援を行う(H29から県外医学生病院見学促進事業を統合)。	20,400	17,400	
2	県外研修医等確保支援事業	秋田県の臨床研修病院で多くの研修医に研修してもらうため、臨床研修病院と共同で総合的な広報を行うとともに、首都圏で医学生との面談会を開催する。	4,200	4,200	
3	臨床研修病院指導事業	臨床研修病院の指定・指導を通じて臨床研修病院の質の向上を図る(令和2年度より国の業務が権限移譲されたものである)。	334	24	
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳			24,934	21,624	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			24,934	21,624	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内人口10万人当たり医師数(人)【成果指標】									
指標式	県内の総医師数÷県総人口×100,000									
出典	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(隔年調査)									
把握時期	当該年度12月もしくは翌年度12月(隔年調査)									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					240	250	250	260	260	270
実績b					255	255				
b/a					106.3%	102.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県内病院の臨床研修医マッチング数(件)【成果指標】									
指標式	医師臨床研修マッチング協議会が発表するマッチング数									
出典	医師臨床研修マッチング協議会									
把握時期	当該年度10月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					70	70	70	70	70	70
実績b					68	63	69			
b/a					97.1%	90.0%	98.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	医師の絶対数の不足、地域及び診療科の偏在が課題となっており、これらの解消を目的とした本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	医学生向けの病院説明会の開催では県内の複数病院が共同で行うなど、コスト削減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内では、特に病院に勤務する医師が診療科を問わず不足しており、病棟・診療科の休止や、病床数の縮小が行われている。また、全国的にも病院勤務医の労働環境改善に向けた医師の働き方改革が求められており、医師の育成・招致策に加え、現在いる医師の継続的な就労を支援する取組の必要性が増してきている。しかしながら、全国的な課題として、医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用は困難度を増している。

(2) 今後の対応方針

医師の絶対数の不足、地域偏在と診療科偏在を改善するため、県内の医学生だけでなく県外の医学生に対しても、県内の臨床研修病院における研修医を勧誘することは、若手医師の増加と県内定着に向けて効果があることから、今後も継続して実施する必要がある。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備			
事業名	へき地医療対策事業	事業年度	H15	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	政策・地域医療チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県においては、医師不足や地域偏在などにより地域医療を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるが、少子高齢化の進行や世帯構造の変化などによるへき地保健医療対策へのニーズの多様化に対応するため、「秋田県医療保健福祉計画」を策定し、へき地など、容易に医療機関を利用できない地区の住民のために、医療提供体制の確保を図っている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	へき地医療拠点病院運営費補助金	へき地医療拠点病院の実施する、無医地区等の巡回診療等に要する経費に対する助成	3,243	2,431	
2	へき地診療所運営費補助金	へき地診療所の運営費に対する助成	12,030	9,726	
3	へき地患者輸送車運行事業	無医地区等と近隣医療機関を巡回する患者輸送車の運行に必要な経費に対する助成	315	274	
4	へき地医療対策推進事業	へき地医療支援機構の運営費及びへき地医療支援計画策定等会議の開催経費	655	76	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			16,243	12,507	0
左の説明					
国庫補助金	医療施設運営費補助金(へき地保健医療対策費)		14,292	11,252	
県債					
その他					
一般財源			1,951	1,255	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	巡回診療日数及びへき地診療所への医師派遣日数(日)【業績指標】									
指標式	巡回診療日数及びへき地診療所への医師派遣日数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	318	324	249	171	167	175	144	144	144	144
実績b	325	252	248	168	153	160	144			
b/a	102.2%	77.8%	99.6%	98.2%	91.6%	91.4%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	へき地診療所診療実施率(%)【業績指標】									
指標式	診療実施日数/診療予定日数×100									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	98.1	98.2	95.5	93.6	94.4	94.2	93.4			
b/a	98.1%	98.2%	95.5%	93.6%	94.4%	94.2%	93.4%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	山村地域や過疎地域など容易に医療機関を利用できない無医地区等において、住民に必要な医療を確保するため、巡回診療や患者輸送事業を実施する病院や市町村及びへき地診療所の運営費に対する助成や、へき地診療所へ医師派遣している病院に対して支援を行っていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	患者の利用実態に併せて診療体制を変更する等、各事業者において、経費削減に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	A
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>これまでは無医地区等における医療の確保は、へき地医療拠点病院による巡回診療が中心であったが、医師不足の現状で医療資源が分散される巡回診療は、医療機関にとって負担になっており、また巡回診療の利用者が減少傾向にあることから、各地域の医療提供体制や患者輸送事業のニーズ等を再検証し、それぞれの地域に応じた効果的かつ効率的な対策を講ずる必要がある。</p>		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

<p>秋田県医療保健福祉計画において推進している「いつでもどこでも受けられる医療体制づくり」を推進するため、へき地医療拠点病院、へき地診療所の運営費補助及びへき地患者輸送運航経費に対し支援を行うとともに、県と市町村が協力してへき地医療提供体制の充実を図る必要がある。</p>		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備			
事業名	医療ネットワーク推進事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	政策・地域医療チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県は、高齢化の進行、がんや生活習慣病等による高い死亡率のほか、医師の不足、診療科偏在など、多くの課題を抱えている。患者の情報を医療機関同士が、双方向で簡便かつ安全に共有できる秋田県医療連携ネットワークシステム(あきたハートフルネット)を推進し、患者を地域で見守る体制を構築する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療連携ネットワークシステム機能強化事業	秋田県医療連携ネットワークシステムの機能強化に要する経費に対する助成	174,700	110,971	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			174,700	110,971	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			174,700	110,971	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域の中核的医療機関がネットワークに参加している二次医療圏数(医療圏)【業績指標】									
指標式	地域の中核的医療機関がネットワークに参加している二次医療圏数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	5	6	8	8	8	8	8	8	8	8
実績b	4	5	6	6	6	6	6			
b/a	80.0%	83.3%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地域の医療機関(病院・診療所)が円滑かつ効率的に連携し、質の高い医療をどこでも受けられる体制作りのため、診療情報の共有化は必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各医療機関において、ネットワーク接続に必要な改修について精査し、限られた予算の中で適切な環境を構築できるよう努めた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

平成28年度に策定した地域医療構想では、限られた医療資源の効率的・効果的な活用のため、医療機能の分化・連携を推進することが掲げられており、医療機関同士の診療情報の共有化は一層、重要性を増していく。一方、当該システムは平成26年度から本格稼働したものの、参加に必要な設備整備の経費やランニングコストを要するため、参加医療機関数が伸び悩んでいる状況である。引き続き、更なる普及啓発及び支援が必要である。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

当該ネットワークは、医療施設だけではなく、調剤薬局や介護・福祉施設、訪問介護ステーション等との連携も可能であるため、ネットワークの意義及び有用性を広く周知することで、参加施設の増加を図っていく。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備			
事業名	医療のデジタル化推進事業	事業年度	R3 R5	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	政策・地域医療チーム			

1 事業実施の背景及び目的

広大な県土を有し、人口減少や高齢化が進む本県において、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、どこに住んでいても質の高い医療を受けられる環境の整備が重要となっている。このため、医療分野のデジタル化を推進し、県民の受療環境の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療のデジタル化推進事業	県民が健康で安心して暮らすことができる地域の実現に向けて、医療のデジタル化を推進する事業を実施する。	43,594	47,860	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	43,594	47,860	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金繰入金	43,594	47,860	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	オンライン診療の実証(施設数)【業績指標】									
指標式	オンライン診療の実証事業への参加施設数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						5	30	45		
実績b						2	32			
b/a						40.0%	106.7%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	関係者が協議会で課題等を共有できるほか、オンライン診療の積極的な活用による受療環境の向上が期待できるため、医療デジタル化の推進に資する事業として必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	実証事業を4つのテーマ(へき地、無医師地区、巡回診療、高齢者施設支援)に区分し、12のワーキンググループで実証事業を進め、得られた成果については、成果報告会の開催や汎用マニュアルを作成するなどして、広く県内の医療機関に周知することとしている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

過疎地域におけるオンライン診療の実証事業であり、高齢者がIT対応力がないことや、診療報酬上の取扱いなど、普及に向けて超えなければならない課題が多い。
--

(2) 今後の対応方針

課題解決に向けた取組を進めるとともに、県医師会と連携しながら、実証で得られた知見やノウハウを活かした汎用マニュアルを作成し、適切なオンライン診療のあり方を県内の医療機関に発信していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心して質の高い医療の提供			
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備			
事業名	医療提供体制整備費補助事業	事業年度	S47	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	政策・地域医療チーム			

1 事業実施の背景及び目的

公的医療機関におけるへき地医療、救急医療、がん等の特殊な医療等、地域医療提供体制の充実・強化を図るため、また、患者の療養環境並びに医療従事者の職場環境の改善等を図るため、医療機関の施設・設備整備に対する助成が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療機関等設備整備費補助事	医療機関の設備整備に対する助成	320,302	185,843	
2	医療機関等施設整備費補助事業	医療機関の施設整備に対する助成	12,342	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			332,644	185,843	0
左の説明					
国庫補助金	統合補助金、医療施設等設備整備費補助金		163,413	97,159	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金		43,832	847	
一般財源			125,399	87,837	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

当該事業の実施主体は公的病院や民間病院であり、その年度によって事業内容が異なるため、指標を設定することが困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

医療機関が施設・設備整備をすることにより、患者の療養環境が改善され、良質な医療の提供が見込まれる。効果を把握するため、各事業者には実績報告書の提出を求めている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	医療機関へ要望の調査等を行い、ニーズに即した地域医療の充実強化のために、多額の経費を要する施設、設備整備を推進するための助成であり、妥当である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	年度により補助事業の内容が大きく異なり、有効性の評価は困難であるが、予算措置の際に、その整備が医療提供体制の維持・向上に資することを医療機関から聞き取りを行っており、予算の目的に適った整備が行われたことを実績報告により確認している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	当該事業の実施主体は公的病院や民間病院であり、発注に当たってはそれぞれ入札による価格競争を行い、総事業費の削減を図ることでコスト削減に適切に取り組むよう求めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>少子高齢化と人口減少により、県民の医療ニーズが変化してきており、医療機関ではこれに対応するため計画的な設備整備を実施しているが、事業計画や要望によっては国庫補助金を活用してもなお県や医療機関の負担するコストが増大する場合がある。</p>

(2) 今後の対応方針

<p>県民が安心して医療を受けられる体制を整備するために重要な事業であることから、事業計画に対する審査・指導を徹底すること等により、コスト削減を図りながら引き続き事業を推進する。</p>

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備			
事業名	呼吸器疾患診療体制確保事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	調整・医療計画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

健康寿命日本一を目指す本県においては、加齢とともに増加傾向にある肺がん等の呼吸器疾患に対応できる診療体制の確保と県内で不足している結核病床を管理・運営できる呼吸器専門医の確保が課題である。また、新興感染症への対応も課題である。秋田大学に独立した呼吸器内科の講座を設置し、人材の育成と地域医療現場への医師の配置を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	呼吸器疾患診療体制確保事業	医師不足が深刻な呼吸器内科医の養成に関する研究委託を行う。	13,361	13,361	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (0 件)					
財源内訳			13,361	13,361	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			13,361	13,361	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	呼吸器内科学講座入局者数(人)【業績指標】									
指標式	呼吸器内科学講座入局者数									
出典	委託業務実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						1	1	1	1	1
実績b						1	2			
b/a						100.0%	200.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	県内で数の少ない呼吸器内科医の医師数を増やすべく、秋田大学へ若手医師への指導、教育や結核に関する症例検討会の開催等を委託内容としており、妥当性がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	委託料の積算に当たっては、前年度の報告書、支出額明細書を確認し必要最小限の事業費用になるように精査している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

新型コロナウイルス感染症のまん延や新興感染症発生への対応、高齢化の進展により呼吸器内科医の重要性は増しているが、県内の医師数は依然として少ない。また、結核に対応できる医師も不足している。			
---	--	--	--

(2)今後の対応方針

前年度同様に秋田大学へ若手医師への指導、教育や医師派遣構築プログラム、結核に関する症例検討会等を委託し、県内の医師数確保・育成に努める。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備			
事業名	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	調整・医療計画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

地域住民に安定した医療を提供する重要な役割を果たしている湖東厚生病院は、高齢化や人口減少の影響が著しい地域にある不採算地区の公的病院であり、経常的な収支赤字が見込まれているため、継続的に運営を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	湖東厚生病院へ関係町村と連携の上、運営費について補助する。	112,428	77,106	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			112,428	77,106	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			112,428	77,106	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

湖東地区の安定的な医療提供体制の確保に関する事業であり、県と関係町村で収支赤字額を支援しているが、各年度の経営状況により支援額が変化するため、一般の事業のように指標を設定できない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

補助金実績報告書及び毎年開催される担当課長会議(連携して支援している町村、県、運営主体が構成員)において、経営状況や医療提供体制の内容について確認する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	湖東地区の安定的な医療提供体制を確保するため、関係町村とともに、病院の収支均衡を図る必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	本補助金により収支均衡が図られ、安定した医療提供体制を維持することができた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	厚生連全体で経営健全化計画を策定しており、県も内容を確認しているほか、毎年、担当課長会議において湖東厚生病院の医療提供体制の内容に関する経費を確認している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	A
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

地域	湖東地区	課題	安定的な医療提供体制の構築のため引き続き支援していく必要があるが、関係町村と合意した現行の支援スキームは、令和5年度までの期間であるため、令和6年度以降の支援スキームについて再び協議し、合意を図る必要がある。
----	------	----	--

(2) 今後の対応方針

対応方針	湖東厚生病院の関係町村担当課長会議において令和6年度以降の支援スキームを検討し、関係町村長及び厚生連理事長、県が参加する三者協議会において合意形成を図る。
------	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の結果)	
----	--	----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

課題	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備			
事業名	高齢者医療先端研究センター支援事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	調整・医療計画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

全国一の高齢県である本県において、高齢者に特有の疾患である認知症、フレイル、肺炎、脳血管疾患への対応が健康寿命日本一を目指す上で大きな課題となっている。そこで、秋田大学の持つ人的資源を活用し、高齢者に特有の疾患に関する研究を通じて、医学的アプローチを含めた高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高齢者医療先端研究センター支援事業	肺炎、認知症などを抱える高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進するため、秋田大学高齢医療先端研究センターの運営に要する経費に対し助成する。	37,294	29,547	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (0 件)					
財源内訳		左の説明	37,294	29,547	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	1,250	1,250	
一般財源			36,044	28,297	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

本事業は研究の推進を目的としており、短期間での成果を目指したものではないことから、指標を設定するのは困難。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

取組や研究の成果については、年度毎の補助事業実績報告書で確認するほか、次年度予算策定前に実施するヒアリングで把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	現状として高齢者に特有の疾患である認知症等への対応が高齢化が急速に進む本県で大きな課題であり、その高齢者医療の体制の充実と地域医療の向上を図るために必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	本事業に係る直接的な住民の満足度の状況ではないが、本事業で補助を行って秋田大学高齢医療先端研究センターが提出した実績報告書によると、研究の一環で住民に対して無料で認知機能やフレイル、体力測定を無料で行った結果、住民自身が認知症予防に関心を持ち、早期発見につながり地域住民から支持評価されているという報告がある。よって有効性があると考えられる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	過年度の報告書や今年度の実施計画書、経費所要額調や収支予算書等を確認し、補助金の交付申請額が適正か精査している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県は高齢化が今後も進んでいく中で、肺炎、認知症などを抱える高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進するための研究や活動は長期的に継続していく必要があるため、引き続きこの事業を推進していく必要がある。

(2) 今後の対応方針

長期的に継続していくべき事業であることから、事業計画書・事業報告書により審査・指導を徹底することにより、コスト削減を図りながら引き続き事業を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備			
事業名	災害医療体制整備事業	事業年度	H25	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	政策・地域医療チーム			

1 事業実施の背景及び目的

災害発生時に多数の住民を生命の危機から守るため、県保健医療福祉調整本部、地域保健医療福祉調整本部及び災害拠点病院が機能を発揮できるよう、訓練や災害医療派遣チーム(DMAT)の養成を進めることで災害医療体制の充実・強化を図る。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	災害医療体制整備事業	DMAT派遣及び災害医療コーディネーターの訓練等に要する経費	11,556	7,959	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			11,556	7,959	0
左の説明					
国庫補助金	医療施設運営費等補助金(防災訓練等参加支援事業)		2,417	2,417	
県債					
その他					
一般財源			9,139	5,542	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	災害訓練の実施回数(回)【業績指標】										
指標式	保健医療福祉調整本部及び地域保健医療福祉調整本部におけるコーディネート機能を確認する訓練の実施回数										
出典	医務薬事課調べ										
把握時期	当該年度3月										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
実績b	2	2	2	1	0	1	2				
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名											
指標式											
出典											
把握時期											
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a											
実績b											
b/a											

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	災害時に医療機能を確保するため、平時より災害訓練の実施やDMATの養成を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	集合による訓練や研修を一部web開催し、参加しやすい環境を整備している。
----	---	----	--------------------------------------

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により訓練や研修を中止した時期があったため、可能な限りウェブ開催するなど開催方法について検討する必要がある。 また、災害医療コーディネーター等と相談の上、参加者の理解度が深まるような研修内容にしていく必要がある。</p>
--

(2) 今後の対応方針

<p>大規模な自然災害が全国各地で発生しており、多数の住民を生命の危機から守るために災害医療体制の整備を図る必要がある。加えて、新型コロナウイルス感染症の対応に配慮し、関係機関と連携しながら、災害時の医療機能を確保するため事業を継続する必要がある。</p>
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備			
事業名	在宅医療推進支援事業	事業年度	H25	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	政策・地域医療チーム			

1 事業実施の背景及び目的

全国に先駆けて超高齢化社会を迎えている本県では、高齢者等ができる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう在宅医療提供体制の構築が急務となっており、日常の療養支援、病状急変時の対応、患者が望む場所での看取り等が可能な体制を整備していく。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	在宅医療推進協議会設置 運営事業	県医師会、郡市医師会が実施する在宅医療の推進に関する協議会の開催経費に対して補助を行う。	688	400	
2	休日在宅医療当番医支援 事業	休日の病状急変に対応できる体制整備のため、当番医制度に参画する医師の待機料に対して補助を行う。	3,240	2,400	
3	介護・福祉施設近接型診 療所整備検討会設置事業	過疎地域における介護・福祉と連携した一次医療提供体制の構築を目指し、県内の中からモデル地区を定め、医療や自治体関係者からなる検討会を開催する。	0	70	
4	医業承継支援事業	後継者不足により廃業を検討している診療所と、県内外の承継希望医とのマッチング支援等により、医師の減少を防止し、地域の医療提供体制の維持を図る。	0	14,016	
5	在宅医療提供体制強化事 業	在宅医療に取り組む医療機関を増加させるため、在宅医療の提供に際して必要となる機器等の整備に対して補助を行う。	6,000	0	
その他合計 (1 件)			5,694	5,694	
財源内訳		左の説明	15,622	22,580	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	15,622	22,580	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	訪問診療を実施している診療所・病院等(施設数)【成果指標】									
指標式	県内で訪問診療を実施している診療所・病院等の施設数									
出典	厚生労働省レセプトデータベース(NDB)									
把握時期	翌々年度6月以降									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					258	260	260	260		
実績b						202				
b/a					0.0%	77.7%	0.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の居住場所にかかわらず、身近なところで質の高い在宅医療を受けることができる体制を整備する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	厚生労働省NDBにおいて、訪問診療を行う診療所・病院数が公表されていない状況であるが、医師会等と連携しながら、日常の療養支援、病状急変時の対応、看取りなど、在宅医療提供体制の強化を図っているほか、今後見込まれる過疎地域での医師不足に対応するため、オンライン診療の実証を始めており、一定の有効性がある。
----	---	----	--

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	秋田県医師会が有する医療機関等のネットワークを活用して、事業周知や在宅医療に関わる多職種との連携に取り組んでおり、効率的な予算執行を行った。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

今後見込まれる在宅医療の需要増加に向け、今後さらに在宅医療の提供体制を強化する必要がある。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

今年度予定されている第8次医療計画の策定の中で、医師会や医療関係者等の意見を伺いながら、本県の実情に応じた在宅医療の提供体制を整備していく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	③ 総合的ながん対策・循環器病対策の推進			
事業名	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	事業年度	H21	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	調整・医療計画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

平成21年度に県立脳血管研究センター及び県立リハビリテーション・精神医療センターが地方独立行政法人化されたが、脳血管疾患患者、リハビリ医療や精神医療等を必要とする患者を扱う当該各病院の運営を引き続き円滑なものとするため、病院機構が担う救急医療、高度専門医療、リハビリ医療、精神医療を安定的に提供し、県民に対するサービス向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地方独立行政法人秋田県立病院機構運営費交付金	地方独立行政法人秋田県立病院機構に運営費交付金を交付する。	3,891,169	3,898,368	
2	地方独立行政法人秋田県立病院機構共済費負担金	地方独立行政法人秋田県立病院機構の職員にかかる共済費負担金のうち一部を負担する。	282,534	267,287	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			4,173,703	4,165,655	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			4,173,703	4,165,655	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

本事業は、地方独立行政法人法に基づき不採算医療等に要する経費について、運営費交付金を交付するものであり、指標を設定することはなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

運営費交付金により円滑な運営が図られることにより、救急医療等が安定的に提供され、県民に対するサービス向上が見込まれる。また、毎年度実施される地方独立行政法人評価委員会より意見を聞いた上で、評価を行う。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県立病院機構が提供する脳・循環器の包括的な医療は、高齢化とともに必要性が増すものであり、必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	24時間365日体制で急性期患者の受入れの継続や県内2大学との共同研究の推進など、救急医療や高度で専門的な医療の提供、研究活動に取り組んでおり、有効性がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	運営費交付金は、不採算医療等に要する経費として、中期計画に基づき交付しており、コスト削減にはなじまないが、法人としてより効率的な運営を目指すため、保守契約の見直しや多様な契約手法を活用するなど経費削減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県立病院の地方独立行政法人化に伴い、県立病院運営費補助金事業が廃止されたが、当該法人の円滑な運営を図るためには、救急医療、精神医療等、不採算医療に要する経費を引き続き支援する必要がある。また、高齢化の進行に伴い、脳卒中などの脳神経疾患と、心筋梗塞などの循環器疾患が合併して発症し、治療困難な患者の増加が見込まれるため、脳・循環器疾患の包括的な治療体制を整備する必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

平成30年度に策定した中期計画(令和元年度~5年度)に基づき、県の中心的な医療機関としての機能強化、循環器・脳脊髄センターにおける研究体制の強化等を行っていくため、必要経費を見極めながら引き続き支援を行っていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	③ 総合的ながん対策・循環器病対策の推進			
事業名	がん対策総合推進事業	事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	
チーム名	がん・生活習慣病対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県のがん粗死亡率は、平成9年以降、全国ワーストの状態が続いていることから、生活習慣やがんに関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、がん医療の充実・強化により、がんを予防・早期発見し、がん死亡率の減少を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1 がん登録推進事業	がん登録推進法により県が行う「全国がん登録」に関する事務のほか、「地域がん登録」に係る追跡調査等を実施する。	8,106	8,048	
2 多目的コホート研究事業	国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがん・脳卒中・心筋梗塞などの病気との関係を明らかにすることを目的とした疫学調査を実施する。	5,882	3,325	
3 がん診療機能等強化事業	県内のがん診療連携拠点病院等の診療機能等を強化するために必要な経費を補助する。	108,500	107,196	
4 緩和ケア推進事業	地域がん診療連携拠点病院の必須要件である緩和ケアチーム従事者等を養成する。	800	0	
5 がん患者支援推進事業	がん治療に伴い起こる問題や、終末期の若年がん患者が支援制度から取り残されていることを踏まえ、がん患者及びその家族の経済的負担の軽減を図る。	13,617	8,807	
その他合計(3件)		2,550	499	
財源内訳	左の説明	139,455	127,875	0
国庫補助金	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金	50,385	47,664	
県債		0	0	
その他	多目的コホート研究受託事業収入、地域医療介護総合確保基金繰入金	20,882	18,325	
一般財源		68,188	61,886	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	がん診療連携拠点病院等が整備されているがん医療圏の数(医療圏)【成果指標】									
指標式	がん診療連携拠点病院等が整備されているがん医療圏の数									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							8	8	8	8
実績b							8			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	がんは本県における死因の第1位であり、死亡者数の約3割を占めることから、がんの予防や検診等、がんに関する正しい知識の普及啓発と共に、拠点病院等の充実・強化を今後も進める必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村、がん対策推進企業等連携協定締結企業、関係機関等の協力により、少ない経費でより効果的な普及啓発を行い、効率的な事業の実施に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考結果)	A
----	---	---------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県では、秋田県がん対策推進計画等に基づき、がんの予防や検診、医療に関する総合的ながん対策に県民、がん診療連携拠点病院、がん患者団体等が取り組んでいるが、依然としてがんの粗死亡率、75歳未満年齢調整死亡率は高い状況が続いている。また、新たに小児・AYA世代のがんやゲノム医療、がん患者の就労支援などの課題への対応が求められている。
--

(2) 今後の対応方針

今後も、がん死亡率を減少させるため、がんの正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善を継続的に促すとともに、県内拠点病院等の医療提供体制を強化し、県民が、県内どこにいても標準的ながん医療を受けられる体制を整備する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	④ 広大な県土に対応した三次医療機能の整備			
事業名	救急医療対策事業	事業年度	H20	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	政策・地域医療チーム			

1 事業実施の背景及び目的

救急患者の救命率を向上させ、県民が安心して暮らせる社会を形成するために、救急医療体制の円滑な運営及び向上を図る必要がある。重症度・緊急度に応じた救急医療が提供可能な体制を整備し、地域住民の救命と安全安心な生活の確保を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	三次救急医療提供体制整備事業	三次救急医療提供体制の強化に向けて、高度な救急医療機能の整備に対し助成する。	350,483	144,224	
2	ドクターヘリ運航事業	ドクターヘリの運航に係る経費に対し助成等を行う。	263,750	263,859	
3	救急医療体制確保事業	地域において救急患者受入の中核的な役割を担っている救急告示病院の運営費に対し助成する。	197,783	197,783	
4	災害・救急医療情報センター運営事業	回線基本料金等システムの整備にかかる経費を負担し、医療機能情報の収集及び情報センターの運営を行う。	26,184	30,251	
5	救急医療対策費補助事業	医師を対象とした救急医療研修の実施に要する経費等を助成する。	390	390	
その他合計(4件)			43,739	31,014	
財源内訳			882,329	667,521	0
左の説明					
国庫補助金	医療施設等設備整備費、救急医療対策費、災害医療情報センター運営費		138,747	140,181	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金、厚生連病院施設設備貸付金償還金、労働保険料納付金		484,651	278,452	
一般財源			258,931	248,888	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	小児救急電話相談件数(小児人口10万人当たり)(件)【業績指標】									
指標式	相談件数/(各年10月1日現在の推計小児(0～14歳)人口/10万人)									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818
実績b	1,759	1,974	2,240	2,402	1,663	2,881	3,648			
b/a	96.8%	108.6%	123.2%	132.1%	91.5%	158.5%	200.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	ドクターヘリ要請件数(件)【業績指標】									
指標式	基地病院へドクターヘリの出動要請があった件数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
実績b	421	403	531	519	471	471	469			
b/a	84.2%	80.6%	106.2%	103.8%	94.2%	94.2%	93.8%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	救急医療体制の整備は救急患者の救命率を向上させ、本県の救急医療体制の円滑な運営及び向上につながるため、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	利用実態に併せて診療体制を変更する等、各医療機関ごとに、経費削減のための経営改善に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢化を背景に救急搬送人員は増加傾向にあるが、県土が広大な本県においては、三次救急医療機関のほか、地域の救急告示病院や医師会等と連携しながら、限りある医療資源を効率的かつ効果的に活用していくことが求められている。			
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

医師不足や診療科偏在の状況にあっても、県民が等しく救急医療を受けられるように、救急医療体制に関する運営支援や体制整備を行うことは、県民の命と健康を守り、安心につながることから、引き続き取り組んでいく。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	(4) 広大な県土に対応した三次医療機能の整備			
事業名	周産期医療体制整備事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	政策・地域医療チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の少子化傾向を改善するには、安心して出産できる環境を整える周産期医療体制の充実が不可欠であるため、ハイリスク分娩に対応する周産期医療センターの維持や、分娩取扱機関の確保、周産期医療関係者の連携強化等の課題解決に向けた事業を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	総合周産期母子医療センター運営費補助事業	県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、総合周産期母子医療センターへ支援する。	152,597	123,054	
2	総合周産期母子医療センター設備整備事業	総合周産期母子医療センターの設備を整備し、センターの機能強化を図る。	30,919	8,289	
3	地域周産期母子医療センター運営費補助事業	県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、地域周産期母子医療センターへ支援する。	57,395	46,804	
4	産科医療機関確保事業	身近な地域で出産できるよう、分娩取扱施設が少ない地域の産科病院に対し助成を行い分娩取扱施設の確保を図る。	68,430	68,430	
5	周産期医療調査・研修事業	県民がどの地域にいても等しく周産期医療が受けられるよう、各地域の周産期医療従事者の知識・技術の向上を図る。	755	756	
その他合計 (0 件)					
財源内訳			310,096	247,333	0
左の説明					
国庫補助金	医療提供体制推進事業費補助金、医療施設等運営費補助金		128,429	79,569	
県債					
その他					
一般財源			181,667	167,764	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	周産期死亡率(%)【成果指標】										
指標式	$\text{周産期死亡数(妊娠満22週以後の死産+生後1週間未満の死亡)} / \{(\text{出生} + \text{妊娠満22週以後の死産}) \times 1,000\}$										
出典	厚生労働省「人口動態調査(概数)」										
把握時期	翌年度6月										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	
実績b	4.6	4.1	4.5	5.5	4.0	3.2	2.7				
b/a	72.2%	86.1%	75.0%	47.2%	88.9%	111.1%	125.0%	200.0%	200.0%	200.0%	

【指標Ⅱ】

指標名											
指標式											
出典											
把握時期											
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a											
実績b											
b/a											

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	安心して出産出来る環境を整えるため、周産期死亡率の減少を目指している。令和5年度の県民意識調査において32.2%の人が県の重要課題として「結婚、出産、子育てのしやすい環境の整備」を挙げており(第1位)、安心して出産出来る環境が求められていることから、周産期死亡率の減少を目指す本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a		
----	---	--	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	国の要綱に基づき行っている事業のため手法等を変更する余地は無く、事業の見直しは難しい。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業効果の指標としている周産期死亡率は、全国ワースト1位であった平成22年の6.5から改善傾向にあるものの、出生数が少ない本県においては死亡数による率の変動が大きく、症例数も減少しているため、周産期医療分野において、県民に安心安全な医療を提供するためには継続的支援が不可欠である。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

本県で安心して出産出来る環境を整えるため、今後も引き続き積極的に本事業に取り組み、安定した周産期医療を提供する必要がある。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	(4) 広大な県土に対応した三次医療機能の整備			
事業名	政策的医療関係施設運営費補助事業	事業年度	H20	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	政策・地域医療チーム			

1 事業実施の背景及び目的

一次医療圏や二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療需要(救命救急医療、神経病医療)を、県民に身近に提供する体制整備が必要であるため、特殊医療を提供する施設の運営事業を効率的に進め、県民が必要な医療を身近に受けられるようにする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高度救命救急センター運営費補助事業	高度救命救急センターの運営費を助成する。	47,623	34,573	
2	救命救急センター運営費補助事業	救命救急センターの運営費を助成する。	171,675	97,826	
3	救命救急センター運営費補助事業	救命救急センターの運営費を助成する。	57,225	57,225	
4	地域救命救急センター運営費補助事業	地域救命救急センターの運営費を助成する。	66,611	66,611	
5	神経病センター運営費補助事業	赤十字病院が運営する神経病センターの運営費を助成する。	21,600	21,600	
その他合計 (0 件)					
財源内訳			364,734	277,835	0
左の説明					
国庫補助金	医療提供体制推進事業費補助金(救急医療対策費)		81,036	32,326	
県債					
その他	厚生連病院施設設備貸付金償還金		66,611	66,611	
一般財源			217,087	178,898	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	広域的に必要なとされる医療機能の実施施設数(施設)【成果指標】									
指標式	救命救急センター、周産期母子医療センター、地域療育医療拠点施設の整備数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10
実績b	8	8	8	8	8	9	9			
b/a	88.9%	88.9%	88.9%	88.9%	88.9%	90.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	病床利用率(%)【業績指標】									
指標式	救命救急センター及び地域救命救急センターの病床利用率(%)									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0
実績b	85.4	74.1	76.3	75.7	72.8	58.7	58.2			
b/a	110.9%	96.2%	99.1%	98.3%	94.5%	76.2%	75.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	広大な県土を有する本県において県民が必要な医療を身近に受けられるように、救命救急センター等の広域的な整備、運営に対して、住民ニーズが依然として高く、救急医療体制の要である三次医療機関がその役目を果たすために、運営費を補助することにより、安定的な体制を確保することが重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	利用実態に併せて診療体制を変更する等、各医療機関ごとに、経費削減のための経営改善に取り組んでい
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	広大な県土を有する本県において県民が必要な医療を身近に受けられるように、救急医療体制の要である三次医療圏の確保を行うことが重要である。
----	---

(2) 今後の対応方針

理由	引き続き運営費に対して助成していく必要がある。
----	-------------------------

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心して質の高い医療の提供			
施策の方向性	⑤ 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保			
事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業	事業年度	R2	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課感染症特別対策室	
チーム名	感染対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新型コロナウイルス感染症患者の発生が続く中で、県民の安全・安心を守るため、地域の医療提供体制の維持・確保等を図ることが求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関等支援事業	医療提供体制の維持・確保を図るため、患者の入院受入やクラスターの発生に対応した医療機関に対し応援金を支給する。	0	2,778,750	
2	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	新型コロナウイルスワクチンの接種を円滑に実施するために必要な体制を整備する。	911,344	733,194	
3	新型コロナウイルス感染症軽症者等受入施設整備事業	新型コロナウイルスの感染拡大に備えた医療提供体制を構築するため、軽症者等を受け入れる宿泊療養施設を運営する。	2,023,637	2,951,916	
4	DMAT等医療チーム感染症対策派遣事業	医療施設等における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に対応するため、医療チーム等を現地等に派遣し、円滑に対応できる医療提供体制を確保する。	32,475	27,660	
5	地域外来・検査センター設置運営事業	地域外来・検査センターを二次医療圏毎に設置・運営することで、検査体制の充実・強化を図る。	0	17,575	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	2,967,456	6,509,095	0
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等		2,961,559	6,333,499	
県債					
その他	諸収入		10	8	
一般財源			5,887	175,588	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の維持・確保を図る事業であり、感染状況によって必要とされる医療提供体制が変化するため、固有の指標を設定することはなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

随時開催される新型コロナウイルス感染症対策協議会において実施状況等について確認する。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	新型コロナウイルス感染症は喫緊の課題であることから、対策を講じていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	感染状況に応じた地域の医療提供体制が維持・確保されるとともに、県民の新型コロナウイルス感染症に対する不安の解消や感染拡大防止につながっている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	新型コロナウイルス感染症への対策を実施するための経費を精査し、国の財源を活用しながら過不足なく予算計上しており、日々変化する感染状況に対応している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

新型コロナウイルス感染症は新興感染症であることから、感染状況も日々変化するため、それに伴い柔軟な対応が必要となる。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

新型コロナウイルス感染症患者の発生が続く中で、今後も引き続き県民の安全・安心を守るため、関係機関と連携しながら、地域の医療提供体制の維持・確保等を図っていくことが必要である。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供			
施策の方向性	⑤ 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保			
事業名	新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス継続支援事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	
チーム名	地域生活支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

障害福祉サービス等は、障害児者やその家族の生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による障害福祉サービス等の提供体制に対する影響をできる限り小さくしていくことが重要である。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等に、かかり増し経費等に対して支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害福祉サービス継続支援事業	障害福祉サービス施設・事業所等が必要な障害福祉サービスを継続できるよう、通常のサービス提供時では想定されない、かかり増し経費に対して支援を行う。	9,232	30,320	
2	緊急時応援コーディネート事業	障害福祉サービス施設・事業所等で感染症が発生した場合などに職員が不足する施設等へ他の施設等から応援職員派遣をコーディネートする。	2,780	2,780	
3	障害福祉サービス継続支援事業事務費	事業実施に必要な県事務費	200	54	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	12,212	33,154	0
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等	8,007	33,154	
県債					
その他					
一般財源			4,205	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

感染症が発生した事業所への支援事業のため指標設定に馴染まない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

感染症発生状況における必要な障害福祉サービスの提供について、支援事業の実績報告書に基づき把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	新型コロナウイルスの感染が広がっている中、感染症発生に伴う障害福祉サービス等の提供、体制に伴う影響を最小限に留める必要があることから、感染が発生した施設等では通常の障害福祉サービスの提供時では想定されない労力、物品など、多くのかかり増しの経費が必要となる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	新型コロナウイルス感染症が発生した事業所等に対し、かかり増し経費等への支援を行うことで、障害福祉サービス等の提供体制への影響を小さくし、必要なサービスを継続して提供していくために、有効であったと考える。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業所のサービス区分毎に基準額を設定し、原則として基準額内での補助としている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	新型コロナウイルスの感染により障害者支援施設等でクラスターが発生しており、障害福祉サービス等の継続のため、かかり増しの経費を補助する必要がある。
----	--

(2) 今後の対応方針

理由	引き続き、障害福祉サービス事業等に対し、国の事業を活用した補助事業を行う。
----	---------------------------------------

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	① 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進			
事業名	福祉人材確保推進事業	事業年度	H29	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	
チーム名	調整・地域福祉チーム			

1 事業実施の背景及び目的

福祉の仕事に対する理解不足やマイナスイメージの広がりから、慢性的な人材不足に陥っているため、福祉分野への就職希望者が増加するよう、福祉の仕事の理解を促進し、イメージアップを図りながら、人材の確保と定着を図っていく必要がある。また、福祉人材キャリア支援専門員により直接的に求職者へアプローチを図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「福祉の仕事へようこそ」促進事業	福祉人材確保推進協議会の開催、啓発資料の作成、福祉教育副読本の作成、中学校福祉の仕事セミナーの開催、キャリア支援専門員によるマッチング支援	19,214	3,855	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			19,214	3,855	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			19,214	3,855	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県福祉保健人材・研修センターにおける新規求職者数(人)【業績指標】									
指標式	秋田県福祉保健人材・研修センターにおける新規求職者数									
出典	秋田県保健人材・研修センター求人・求職状況報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					455	465	400	400	400	400
実績b					255	178	225			
b/a					56.0%	38.3%	56.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	小・中学生・高校生等の若年層をターゲットに、福祉の仕事の魅力等に関するポジティブイメージを伝える機会を創出し、福祉分野の仕事がその後の進路選択の一つとなる可能性を継続して高めていくことが将来的な福祉人材の確保においては必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	会議開催に係る開催通知等をメール発送とし、人材センター業務や啓発資料については、HP等で事業周知するなど、経費の縮減を図っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>令和5年度から福祉人材キャリア支援専門員をセンターに配置したことにより、新規求職者開拓やマッチング支援など福祉人材確保へ向けた活動が可能となった。新規求職者数の増という目標を達成するため、長寿社会課やハローワーク等と連携を取りながら進めていく必要がある。</p>
--

(2) 今後の対応方針

<p>ハローワークでのセミナー、就職フェア等だけではなく、地域に入っていく、福祉の仕事へ興味を持ってもらい、福祉分野への就職へとつなげる。</p>

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	① 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進			
事業名	介護職員等資質向上研修事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	
チーム名	介護人材対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

高齢化の進行への対応や地域包括ケアシステムの構築のため、高度化かつ多様化する介護ニーズに対応できる専門知識を有する介護職員等の着実な養成が必要となっている。そのため、介護人材を育成・確保し、介護サービスの質の向上を図るため、介護関係従事者に対する研修等の機会を提供する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	介護支援専門員資質向上研修事業	介護支援専門員としての資質向上や介護支援専門員証の有効期間を更新するため等に必要な法定研修を行う。	15,827	16,439	
2	介護職員等研修事業	介護施設等に従事する者のキャリアアップを支援する研修を通じ、多様性・高度化する福祉ニーズに対応できる質の高い人材の確保を行う。	567	567	
3	主任介護支援専門員の指導力向上OJT研修	介護保険制度利用の要となる介護支援専門員の実務能力の向上と、主任介護支援専門員の指導力向上を図るために、OJTによる研修を実施する。	1,165	1,194	
4	介護職スキルアップ研修支援事業	介護職員のスキルアップにつながる各種研修に対して補助する。	1,911	2,445	
5	介護支援専門員等に対する実践力向上研修事業	介護支援専門員の実践力向上を図るため、管理者向け研修や初任者フォローアップ研修、復職者向け研修を実施する。	1,206	1,202	
その他合計 (3 件)			16,985	3,843	
財源内訳		左の説明	37,661	25,690	0
国庫補助金	介護保険事業費補助金		283	283	
県債					
その他	介護保険法関係手数料、地域医療介護総合確保基金		37,094	24,818	
一般財源			284	589	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	主任介護支援専門員研修修了者数(人)【業績指標】									
指標式	主任介護支援専門員研修修了者数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
実績b	83	74	101	123	91	111	66			
b/a	92.2%	82.2%	112.2%	136.7%	101.1%	123.3%	73.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本事業は、介護保険法等に基づく都道府県の事務として実施する研修等であり、研修受入体制の整備等の適切な実施体制を確保する必要がある。また、高齢化の進行に伴い、介護サービスの供給も拡大していく中で、一定水準以上の適切な介護サービスを供給するための環境整備が求められている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	研修の開催に当たっては、会場参加とオンライン参加のハイブリッド形式を活用することにより、受講者の増加に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齡化の進行により本事業の規模も拡大する傾向にあるため、適切な実施体制を確保していく必要がある。また、介護職員が自らのスキルアップと日常業務を両立できるよう、オンライン等を活用した研修の提供が求められている。
--

(2) 今後の対応方針

高齡化の進行や多様な介護サービスの提供が行われる中で、喫緊の課題である介護サービスの質の確保に対応するため、継続して事業を行い介護職員の資質の向上を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	① 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進			
事業名	介護人材確保対策事業	事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	
チーム名	介護人材対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

高齢化の進行による介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労者を支援するとともに、職場環境の改善等による職場定着を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	介護サービス事業所認証 評価事業	介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に取り組む事業者を評価・認証する事業を実施する。	30,126	26,415	
2	介護人材確保・定着促進 事業	介護人材確保のため、専任職員を配置し介護分野の求職者の掘り起こし等を行うほか、新規就労や離職防止などの研修等を行う。	39,305	15,933	
3	学校連携による介護の仕 事の魅力発見事業	介護職のイメージ向上を図るため、中学・高校生等を対象とした、介護ロボットの操作体験学習を実施する。	7,274	1,140	
4	介護ロボット導入推進支援 事業	介護従事者の負担軽減等による職場定着を支援するため、介護ロボット等の導入に対して補助するほか、介護ロボット等の普及啓発のための展示会を開催する。	152,622	70,641	
5	外国人等介護従事者受入 環境整備事業	介護分野での外国人材の確保のため、介護サービス事業者が実施する受入環境整備に向けた取組を支援する。	4,215	1,896	
その他合計 (1 件)			1,884	0	
財源内訳			235,426	116,025	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			235,426	116,025	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	本事業により介護分野へ就労した人数(人)【成果指標】									
指標式	秋田県福祉保健人材・研修センターを通じて介護分野へ就労した人数									
出典	秋田県福祉保健人材・研修センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					112	118	124	75	75	75
実績b					35	20	25			
b/a					31.3%	16.9%	20.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	介護職員の確保・定着に向けて、中学・高校生等の若年層のほか、中高年齢者、外国人材など、多様な人材の介護分野への参入を促進する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	介護ロボット導入推進支援事業では、秋田駅に直結したアルヴェ1階を会場に開催したことで、過去最高の約600人の来場者数となった。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

内容	生産年齢人口の減少に伴い、介護業界のみならず全産業的に人材確保が難しくなっており、人材確保に合わせて労働生産性の向上が必要となってきた。
----	--

(2) 今後の対応方針

内容	介護分野への新たな就労者を確保するため、中学生・高校生を対象とした介護ロボット体験講座を開催し、若い世代の介護業界に対する理解の促進を図るほか、介護サービス事業者が外国人材を受入れるための環境整備に対して支援を行っていく。 また、労働生産性を向上するため、介護ロボットやICT設備を導入する介護サービス事業者に対する支援を拡充していく。
----	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

内容	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化				
施策の方向性	② 介護・福祉基盤の整備				
事業名	障害児・者施設整備補助事業	事業年度	H15	年度～	年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課		
チーム名	調整・障害福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

障害福祉サービス等を提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害児・者施設整備補助事業(国庫)	社会福祉法人等が整備する障害児・者施設整備に対して補助する。	1,105,248	40,182	
2					
3					
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳					
左の説明			1,105,248	40,182	0
国庫補助金	設整備交付金		736,831	26,787	
県債	社会福祉施設整備事業債		324,900	13,300	
その他					
一般財源			43,517	95	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補助事業実績件数(施設)【成果指標】									
指標式	補助制度を活用して整備した障害児・者施設数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					6	6	6	9	9	
実績b					6	5	2			
b/a					100.0%	83.3%	33.3%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	障害者の地域移行を推進するためグループホーム等施設整備の必要性は高い。
----	---	----	-------------------------------------

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	具体的なニーズ調査による将来にわたる需要把握や整備内容の精査等により、真に必要な施設整備を事業対象とし、コスト縮減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

今後、老朽化した比較的大規模な施設の立替え等が予定されているため、補助金額が増大する懸念がある。		
--	--	--

(2)今後の対応方針

障害福祉計画との整合性を確認し、緊急性、必要性の高い施設を優先的に整備する。		
--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化				
施策の方向性	② 介護・福祉基盤の整備				
事業名	介護保険サービス充実強化推進事業	事業年度	H24	年度～	年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		
チーム名	介護保険チーム				

1 事業実施の背景及び目的

高齢者人口の増加による介護サービスの供給拡大に伴い、適切な介護サービス提供を確保するとともに、質の維持・向上を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	介護サービスの質の向上 事業	介護サービス事業者に対し、利用者の処遇についての調査指導を行うとともに、事業所及び施設における個別ケアの普及・推進を図る。	2,331	1,348	
2	介護職員等による痰吸引 等研修事業	介護職員等がたん吸引等を実施するために受講する「介護職員等によるたん吸引等研修(第一号・第二号研修)の指導者の養成を図る。	0	10,784	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			2,331	12,132	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			0	12,132	
地域医療介護総合確保基金					
一般財源			2,331	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	調査実施事業所数(事業所)【業績指標】									
指標式	調査実施事業所数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					90	90	90	90	90	90
実績b					14	0	58			
b/a					15.6%	0.0%	64.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢者人口の増加による介護サービスの供給拡大に伴い、水準の高い適切な介護サービスの供給が求められている。事業所における利用者の処遇を踏まえ、事業所毎の現状に対応した介護サービスの質の維持・向上が不可欠である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	調査指導の必要性が高いと見込まれる事業所において調査指導を実施するために、新規指定事業所、事故報告のあった事業所などから内容を精査し、調査対象とする事業所を選定している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

		水準の高い適切な介護サービスの供給や介護サービスの質の向上が不可欠である中で、毎年度のコスト縮減は困難である。
--	--	---

(2)今後の対応方針

		多角的な視点から調査指導の必要性が高いと見込まれる事業所の選定を行ったうえで、対象となる事業所へ現地調査及び助言的指導を実施し、限られた実施件数の中でも効率的に調査指導の実施を図る。
--	--	---

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	② 介護・福祉基盤の整備			
事業名	介護保険制度基盤強化推進事業	事業年度	H24	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	
チーム名	介護保険チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本事業は、介護保険法による都道府県の法定事務等を行うものであり、介護保険制度運営の基盤となるものである。介護保険制度を円滑に運営するため、介護保険審査会等都道府県が行う所要の法定事務等について実施体制を確立する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市町村介護保険事業計画推進支援事業	第8期介護保険事業計画の着実な推進及び次期介護保険事業計画の策定に向けた支援をするため、保険者への個別支援や研修会等を実施する。	9,758	8,054	
2	介護サービス情報公表事業	介護保険法第115条の35に規定された都道府県の事務。厚労省のWEBシステムにより、全国一律の項目でネット上に事業所情報を公表する。	24,969	24,634	
3	介護サービス評価支援事業	地域密着型サービス(グループホーム)の外部評価調査員のフォローアップを行うため、研修動画を作成する。	107	0	
4	介護サービス利用者負担軽減事業	保険者が社会福祉法人に対し、低所得者に対する利用者負担の軽減に要する費用を助成する。県は保険者に国及び県負担分を補助金として交付する。	2,344	1,719	
5	介護保険審査会運営事業	介護保険法第184条の規定により設置する介護保険審査会を運営し、保険者の行った行政処分に対する不服申立の審理・裁決を行う。	392	0	
その他合計(5件)			15,946	3,604	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			53,516	38,011	0
県債			24,977	10,465	
その他			0		
介護サービス情報公表手数料・調査手数料			28,539	27,546	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	介護サービス情報の公表件数(件)【業績指標】									
指標式	介護サービス情報の公表件数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
実績b					2,023	1,991	1,980			
b/a					101.2%	99.6%	99.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	介護保険法の規定により都道府県の義務等として位置づけられている事業である。
----	---	----	---------------------------------------

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業者台帳システムの改修に当たり、他県等の改修費用を調査し不当に高額な費用とならないよう価格交渉をしているほか、IT調達審査会を経て費用などの妥当性を検証している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国からは、介護サービス利用者負担軽減事業の更なる推進を求められており、県負担が増加する可能性がある。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

高齢化の進行に伴う要介護者の増加により、住民ニーズが拡大しており、本事業の果たす役割が大きいことから、必要に応じた事業規模の拡大や見直し等を図りながら、継続して実施していく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	② 介護・福祉基盤の整備			
事業名	地域介護福祉施設等整備事業	事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	
チーム名	調整・長寿社会推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

介護サービスを必要とする利用者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすために地域密着型介護サービスを提供する施設等の整備が必要である。各市町村が住民のニーズを把握して策定する介護保険事業計画等に基づくこれらの施設等の整備について、支援を行う必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域密着型サービス施設等整備事業	介護サービスを必要とする利用者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域密着型サービスを提供する施設等の整備に対して支援を行う。	67,200	230,720	
2	介護施設開設準備経費等支援事業	介護施設の円滑な開設を促進するため、備品購入等に要する経費について支援を行う。	18,882	127,936	
3	特別養護老人ホーム等空間整備事業	介護療養病床から介護関連施設へ転換する際に必要となる整備等に対して支援を行う。	6,976	4,404	
4	介護職員の宿舎施設整備事業	介護人材を確保するため、事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎整備に対して支援を行う。	0	80,446	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			93,058	443,506	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			93,058	443,506	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

介護保険事業計画等に基づく整備促進事業であるが、3年毎に策定しており、事業によって整備量が流動的な側面もある。また、計画に定量的数値が未設定であり事業量が見通せず、当該年度以降の指標を設定することは難しい。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

毎年度行っている施設入所申込者等の状況調査において、特別養護老人ホーム等への入所希望者のうち、入所への緊急性が高い人の待機日数を減らせることが見込まれる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	各地域における現状やニーズ調査等を踏まえて県及び各保険者が3年毎に策定する介護保険事業計画及び介護保険事業支援計画に基づき実施している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	施設入所申込者数は依然として高い水準にあるが、介護保険事業計画等に基づき計画的に施設を整備していくことにより、その地域の待機者数や待機日数を減らすことができている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各種法令に基づき事業整備しているため、費用対効果を期待するものではないが、他県の補助単価を調査し調整を図っているほか、審査会を経て事業の妥当性を勘案・検証している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

急速な高齢化の進行により、利用者が希望する介護メニューや住み慣れた地域で生活しながらサービスを受けることができない状況が一部に見受けられ、これを解消することは重要な課題である。
--

(2) 今後の対応方針

整備率の低い地域等における整備を促すことや住民ニーズに応じた地域の実情を把握するとともに、各保険者が策定する介護保険事業計画に基づき引き続き事業に取り組むこととする。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	② 介護・福祉基盤の整備			
事業名	老人福祉施設等環境整備事業	事業年度	S60	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	
チーム名	調整・長寿社会推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

急速な高齢化の進行により、要介護者が必要なサービスを身近な地域で受けることができる多様な機能を持つ施設が求められており、また要介護者の同居する家族等の負担を軽減するためにも、老人福祉施設等の継続的な整備が早急に必要とされている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	老人福祉施設整備事業	老人福祉施設等の整備に対する補助	111,555	477,145	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			111,555	477,145	0
左の説明					
国庫補助金					
県債			104,100	445,200	
その他					
一般財源			7,455	31,945	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	特別養護老人ホームの入所定員(ベッド数)【成果指標】									
指標式	特別養護老人ホームの入所定員(ベッド数)(累計)									
出典	介護サービス施設・事業所調査の概況									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					8,263	8,306	8,501	8,570	8,570	8,570
実績b					8,171	8,264	8,293			
b/a					98.9%	99.5%	97.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	老人保健施設の入所定員(ベッド数)【成果指標】									
指標式	老人保健施設の入所定員(ベッド数)(累計)									
出典	介護サービス施設・事業所調査の概況									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					5,148	5,027	5,027	5,027	5,027	5,027
実績b					5,073	5,065	5,065			
b/a					98.5%	100.8%	100.8%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	各地域における現状やニーズ調査等を踏まえて県及び各保険者が3年毎に策定する介護保険事業支援計画及び老人福祉計画に基づき実施している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	各種法令に基づき事業整備しているため、費用対効果を期待するものではないが、他県の補助単価を調査し調整を図っているほか、審査会を経て事業の妥当性を勘案・検証している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

急速な高齢化の進行により、利用希望者が受けたいサービスを受けることができない状況が一部に見受けられ、多様なニーズに対応した、各種施設のバランスや質の高い介護サービスが求められている。また入所申込者数に対して、各施設の入所定員が足りていない状態が続いており、これを解消することは重要な課題である。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

整備率の低い地域等においては、各保険者が策定する介護保険事業計画に基づき重点的に整備し、また有利な貸付等の周知を図ることで促進されるよう事業に取り組むこととする。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	③ 医療・介護・福祉の連携の促進			
事業名	地域包括ケアシステム深化・推進事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課	
チーム名	企画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活を続けることができる環境を整備するとともに、多様な主体や地域住民が支え合い活躍できる社会を構築するため、市町村等による地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援するほか、医療・介護・福祉をはじめとした多様な関係者の連携強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域の連携促進事業費	各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を促進するため、地域振興局福祉環境部を通じて、きめ細かな支援を行う。	322	0	
2	連携促進研修会費	地域包括ケアシステムの推進に必要な人材育成のため、市町村職員等を対象に研修会を開催する。	224	0	
3	医療介護総合確保事業計画策定委員会費	地域における医療及び介護の総合的な確保に関する法律第4条の規定に基づき策定する秋田県計画について、有識者から意見聴取を行う。	343	98	
4	多職種が関わるアドバンスケアプランニング及び看取りの普及啓発事業	秋田県医師会が開催する地域包括ケアシステムに関するシンポジウムや多職種連携のための研修会等に係る経費を助成する。	8,373	7,096	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			9,262	7,194	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			9,262	7,194	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	医療・介護関係者の情報共有に取り組む市町村数(市町村)【成果指標】									
指標式	県調査において、医療・介護関係者の情報共有に取り組んでいると回答する市町村数									
出典	県調査「地域包括ケアシステム構築に向けた取組等について」									
把握時期	当該年度10月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						16	18	20	22	24
実績b						11	19			
b/a						68.8%	105.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	多職種向け研修会等の実施地域(郡市医師会全9区域)(地域)【業績指標】									
指標式	県医師会実施の補助事業において「多職種向け研修会」及び「住民向け説明会」を実施する地域数									
出典	福祉政策課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						5	8	9	9	9
実績b						5	8			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活を続けることができる環境を整備するためには、地域包括ケアシステムの早期構築に向けた医療・介護・福祉の連携が不可欠であり、事業の実施は妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の実施に当たり、経費の節減に努めているほか、補助事業の実施主体にも効率的な事業実施を働きかけている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢者、特に75歳以上人口の増加に伴い、医療や介護の需要が増加することが見込まれる中で、医療・介護・福祉の連携を図りながら、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の強化が求められている。

(2) 今後の対応方針

引き続き先進事例の情報提供や、多職種連携等に係る研修会の開催を進めるとともに、広域連携等に係る調整、医療従事者との関係づくりなどの市町村支援を行っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	④ 高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進			
事業名	元気で明るい長寿社会づくり事業	事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	
チーム名	調整・長寿社会推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

健康で活気に満ちた長寿社会の実現に向け、「ねんりんピック秋田2017」の開催で高まった社会参加の機運の醸成を図り、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化に親しむ機会を提供する必要がある。また、自立支援・介護予防等の取組を推進し、市町村に必要な助言及び適切な援助を行う必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高齢者元気アップ支援事業	健康で活気に満ちた長寿社会の実現に不可欠な、スポーツや文化に親しむ機会を提供するため、高齢者の生きがいと健康づくりを促進し、「元気アップ」を図る。	18,344	18,155	
2	新しい総合事業の取組支援事業	地域包括ケアシステムの深化・推進のため、生活支援体制整備、自立支援・介護予防等の取組を推進し、保険者機能の発揮・向上を図る。	11,197	9,887	
3	高齢者ほっと安心相談事業	高齢者及びその家族等の福祉の増進を目的とし、心配事や悩み事の相談等を行う、高齢者総合相談・生活支援センターの運営を行う。	14,108	14,807	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			43,649	42,849	0
左の説明					
国庫補助金	介護保険事業費補助金、保険者機能強化推進交付金等		10,257	9,157	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金、長寿社会づくりソフト事業費交付金		8,079	8,090	
一般財源			25,313	25,602	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	(～R3)県版ねんりんピック参加者(人)、(R4～)県版ねんりんピック参加市町村数(市町村)【業績指標】									
指標式	(～R3)県版ねんりんピックへの参加者、(R4～)県版ねんりんピックへの参加市町村数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					2,800	2,700	6	8	10	13
実績b					1,554	1,323	6			
b/a					55.5%	49.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県は、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な支援をしなければならない(介護保険法第5条第2項)。また、全国健康福祉祭(ねんりんピック)の参加者の募集・選考は県の役割として規定されている(全国健康福祉祭開催要項9(2)(厚生省大臣官房長通知)。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	2事業の研修委託では県外の大学教授に講師を依頼してきたが、県内の専門職で講師を務められる人材に変更することで旅費や報償費等の研修費用の縮減を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢者が健康で生きがいを持ち社会参加できる健康長寿社会の実現のため、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化活動に取り組むことができるよう支援を行っていく必要がある。
また、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者機能の強化が求められているが、保険者(市町村)によって取組に差が見られる。

(2) 今後の対応方針

社会福祉協議会等と連携し、県版ねんりんピックにおける参加市町村数のさらなる拡大に努めていく。
また、高齢者の生活支援体制整備、自立支援・介護予防等の取組を推進するため、自立支援型地域ケア会議実践研修の実施、ネットワーク構築等の側面的支援に加え、市町村担当者や生活支援コーディネーターが直面する個別の課題解決による専門人材の派遣等の伴走支援に新たに取り組む等、市町村への支援、連携を強化していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	④ 高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進			
事業名	老人クラブ助成事業	事業年度	S38	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	
チーム名	調整・長寿社会推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

介護を必要とせず、高齢者が地域で支え合いながら元気に生活できる社会を築くためには、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブの活動や役割が重要である。老人クラブが行う活動や、県・市町村老人クラブ連合会が行う各種事業に助成することにより、活動の継続と充実を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	老人クラブ助成事業	市町村が行う老人クラブや市町村老人クラブ連合会活動の促進・充実を図るための補助事業に対して助成する。	21,471	21,567	
2	老人クラブ活動推進事業	県老人クラブ連合会が行う老人クラブ等活動推進事業、健康づくり・介護予防支援事業に対して助成する。	7,667	6,667	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	29,138	28,234	0
国庫補助金	在宅福祉事業費補助金		14,067	14,117	
県債					
その他					
一般財源			15,071	14,117	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	助成対象単位老人クラブ数(クラブ)【業績指標】									
指標式	助成対象単位老人クラブ数									
出典	老人クラブ助成費補助金実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					1,560	1,550	1,540	1,530		
実績b					1,182	1,098	1,019			
b/a					75.8%	70.8%	66.2%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	老人クラブへの加入率(60歳以上の人口に対する)(%)【成果指標】									
指標式	老人クラブへの加入率(60歳以上の人口に対する)									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					19.0	18.0	17.0	16.0		
実績b					11.8	10.6	9.2			
b/a					62.1%	58.9%	54.1%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	補助対象老人クラブ数は減少したが、高齢者が地域で元気に活躍するための健康づくりや介護予防、環境美化活動などの地域貢献活動を目的とした老人クラブの活動に対する必要性は広まってきている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会等の活動に対する補助であり、コスト縮減になじまない。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢者が増加している一方で、「老人クラブ」という名称への抵抗感や、デジタル化社会の浸透により高齢者が様々な情報を取得し個人的な趣味等の活動の増加に伴い、老人クラブ数や加入会員数も全国的に減少傾向にある。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

<p>高齢化の進行が著しい本県においては、地域社会を支える重要な役割を担う存在として、元気な高齢者の方々の活躍が重要である。地域の高齢者の自主組織である老人クラブにおいては、そのリーダー的な存在として重要な役割を担っている。しかし、近年は単位老人クラブ数の減少が顕著であり、その活動も停滞している。</p> <p>引き続き高齢者の社会参加や地域貢献活動を活発化させるため、当該補助金を通じた支援を行い、老人クラブの活動を充実させることで老人クラブの減少に歯止めをかける。</p>		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	④ 高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進			
事業名	補聴器相談事業	事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課	
チーム名	企画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

秋田県成人病医療センターが平成27年に解散したことに伴い、センターが長年実施してきた補聴器相談事業が廃止された。この事業の運営をサポートしていた「日本耳鼻咽喉科学会秋田県地方部会」及び利用者から事業継続の要望があったことから、難聴者のQOL向上のため、県として適切な補聴器の適合・選定及び調整等各種支援を行うこととした。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	補聴器相談事業	秋田県福祉相談センターにおいて補聴器相談事業を行うとともに、県内全域を巡回する検診車により補聴器相談事業を実施する。	9,409	19,306	
2	補聴器外来設置等促進事業	補聴器が必要な高齢者等が適切な補聴器を購入できる環境を整備するため、補聴器外来設置に係る経費の助成等を行う。	5,538		
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			14,947	19,306	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			24	1,858	
一般財源			14,923	17,448	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補聴器相談を利用した者の総数(人)【成果指標】									
指標式	平成25年度実績(相談室分885件、診療車分1,274件)に実施月数(10/12ヶ月)を乗じ算出									
出典	秋田県福祉相談センターが取りまとめる補聴器相談事業利用者数									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159
実績b					1,344	1,352	1,183			
b/a					62.3%	62.6%	54.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	補聴器相談事業を利用した者の総数のうち新規の利用者数(人)【成果指標】									
指標式	平成25年度実績(相談室分164件、診療車分255件)に実施月(10/12ヶ月)を乗じ算出									
出典	秋田県福祉相談センターが取りまとめる補聴器相談事業利用者数									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					419	419	419	419	419	419
実績b					269	283	215			
b/a					64.2%	67.5%	51.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	補聴器の普及により高齢者のコミュニケーション能力を高め、孤立防止や災害弱者の抑制及び社会参加の促進を図る必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	収入増加や経費の削減に向けた取組を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、取組が限定的となった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

耳が聞こえずコミュニケーションに苦勞する難聴者のQOLの向上のため、高齢県だからこそ、補聴器の普及を図り、購入時・購入後の調整等の相談窓口が必要であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控え等の影響により、事業の利用者が減少している。

(2) 今後の対応方針

平成27年度以降は「補聴器相談事業」として、補聴器が必要な高齢者等に対し耳鼻科医の診察や聴覚検査等を実施してきたが、現在は補聴器相談医のいる病院や資格を有する技能者がいる補聴器販売店が各地にあるような状況となってきたことから、現行事業を終了した上で、新たに「補聴器外来設置等促進事業」を実施し、補聴器外来の設置を促進する取組や補聴器に関する正しい知識の普及啓発等を進めていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	⑤ 認知症の人と家族を地域で支える体制づくり			
事業名	地域でつなぐ認知症支援推進事業	事業年度	H30	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	
チーム名	調整・長寿社会推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることを含め、多くの人にとって身近なものとなっている。認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症の早期発見・早期対応、地域で支える支援体制の充実を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療支援体制連携強化事業	地域における認知症医療の充実に資するため、認知症疾患医療センターの運営や医療従事者の認知症対応力の向上を図る。	57,636	57,068	
2	福祉支援体制連携強化事業	認知症の早期発見・早期対応のため、初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の資質向上を図る。	3,122	2,930	
3	地域支援体制連携強化事業	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、関係機関(者)との連携強化と資質向上を図る。	5,040	2,076	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			65,798	62,074	0
左の説明					
国庫補助金	介護保険事業費補助金		28,426	27,390	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金		8,930	7,293	
一般財源			28,442	27,391	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	認知症疾患医療センターによる対応件数(件)【成果指標】									
指標式	診断後等支援件数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	0	0	0	0	0	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400
実績b						2,031	2,084			
b/a						203.1%	189.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	チームオレンジの設置数(市町村)【業績指標】									
指標式	チームオレンジを設置している市町村数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	0	0	0	0	0	0	9	12	15	25
実績b							4			
b/a							44.4%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれている。全国で高齢化率が最も高い本県においては、予防から診断、専門医療の提供等、医療・介護・福祉の連携による支援体制の拡充が必要。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	早期発見・早期対応につなげるための相談、支援の窓口となる地域包括支援センター、認知症疾患医療センター、若年性認知症支援コーディネーター等の周知について、全戸配付となる市町村・県広報紙を活用した周知を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

課題	高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれ、認知症施策の強化は重要な課題。
----	--

(2) 今後の対応方針

対応方針	住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるためにも保健・医療・福祉の連携による認知症予防の取組や早期発見・早期対応の体制づくりを強化する。 認知症施策推進ネットワーク会議、認知症予防部会等を開催し、関係機関の連携強化を図ると共に、認知症施策に対する提言を受け可能なところから施策に反映させる。 市町村施策の推進のため、先進的な取組等の情報を提供する。 医療従事者等の認知症対応力向上のための研修会を継続的に実施する。
------	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

課題	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり			
事業名	医療的ケア児等総合支援事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	
チーム名	地域生活支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年9月18日に施行されたことに基づき、秋田県医療的ケア児支援センターを設置する。医療的ケア児支援センター、協議会、キッズ・ナラティブブック秋田の各事業がそれぞれの機能を果たすことによって、医療的ケア児等の個々の状況に応じた切れ目のない、総合的な事業を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療的ケア児等支援協議会開催事業	医療的ケア児等の地域生活における現状と課題、必要な医療、福祉等の施策について協議する。	380	85	
2	医療的ケア児支援センター事業	秋田県医療的ケア児支援センターを秋田県立医療療育センターに設置する。	16,069	11,122	
3	キッズ・ナラティブブック秋田構築事業	医療的ケア児の療養生活や成長記録を含む情報を支援者で共有し、支援体制を構築するための情報連携システムに係る経費を助成する。	8,080	13,980	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			24,529	25,187	0
左の説明					
国庫補助金	地域生活支援事業費補助金		4,391	4,315	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金		8,080	13,980	
一般財源			12,058	6,892	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	医療的ケア児等支援者養成研修及びコーディネーター養成研修修了者数(人)【業績指標】									
指標式	医療的ケア児等支援者養成研修及びコーディネーター養成研修修了者数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							52	105	118	131
実績b				52	64	77	92			
b/a							176.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	キッズ・ナラティブブックの登録人数(人)【業績指標】									
指標式	キッズ・ナラティブブックの登録人数									
出典	秋田県医師会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							120	120	120	
実績b							33			
b/a							27.5%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	医療的ケア児支援センターは法律に基づく機能であり、センター設置により継続的な支援を行う必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	医療的ケア児支援の中核を担う機能としてセンターを設置し、医療的ケア児やその家族、関係者との専門相談や連絡調整、支援に携わる人材の育成を進めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医療的ケア児について、障害福祉関係者も含め、いまだ広く周知されていない、若しくはこれまで支援に携わったことが無い者が多い状況にある。			
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

医療的ケア児支援センターを中心に、医療的ケア児及びその支援の必要性を周知していく。			
---	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり			
事業名	障害児等療育支援事業	事業年度	H5	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	
チーム名	地域生活支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

障害児支援施設は比較的人口の多い中心部に偏在しているため、人口過疎で障害児支援機関の少ない地域でも、過不足のない障害児への医療的・福祉的支援を展開することが求められる。これを実現するために中心部にある既存の障害児施設や医療機関等が持つ専門的機能を過疎地域の保育所や家庭に提供するシステムを構築する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害児等療育支援事業	訪問療育指導事業、外来療育相談・指導事業、療育技術指導事業	14,869	14,869	
2	地域療育拠点施設運営費補助事業	二次医療圏で対応することが困難である特殊な政策的療育医療を県民に提供するため、地域療育医療を提供する病院に対して運営費を助成する。	29,218		
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			44,087	14,869	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			44,087	14,869	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業実施施設の指定箇所数(ヶ所)【成果指標】									
指標式	事業実施施設の指定箇所数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
実績b	8	8	8	8	8	8	8			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子高齢化が加速している地方の現状を踏まえると、過疎地域の障害児療育機能は今後さらに衰退する可能性が高いため、当事業によって障害児療育機能の充実を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	施設の運営コストの縮減が図られるよう、補助基準額を設定している。
----	---	----	----------------------------------

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

判定	理由	運営コストを縮減した上で、最大限の事業効果が担保できるようにすることが求められる。
----	----	---

(2) 今後の対応方針

判定	理由	在宅療養児(者)にとって住み慣れた身近な地域での療育体制の整備は、障害児(者)の地域生活を支援する上で重要であり、今後も県が関与し、施設の専門機能を活用し、充実を図っていく。
----	----	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	理由	
----	----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

判定	理由	
----	----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり			
事業名	障害者スポーツ振興事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	
チーム名	調整・障害福祉チーム			

1 事業実施の背景及び目的

障害者スポーツに対するニーズは、体力の維持増進、仲間との交流、自己の能力や記録の向上など多様化してきており、障害者が日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実が求められている。平成19年には本県で全国障害者スポーツ大会が開催されたこともあり、障害者のさらなるスポーツ参加や社会参加の促進を目指していく。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害者スポーツ普及・推進事業	障害者スポーツ協会に障害者スポーツ推進員2名(H26から3名)を設置し、特別支援学校等における障害者スポーツの指導等を行う。	14,489	9,211	
2	秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金	秋田県障害者スポーツ協会の設置運営	5,174	5,307	
3	全国障害者スポーツ大会等派遣費	全国障害者スポーツ大会への秋田県選手団の派遣、北海道・東北予選会への選手団派遣等	29,401	10,379	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			49,064	24,897	0
左の説明					
国庫補助金			0	0	
県債			0	0	
その他			0	0	
一般財源			49,064	24,897	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	障害者スポーツ教室参加者数(人)【業績指標】									
指標式	障害者スポーツ教室参加者数									
出典	一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					250	250	250	250	250	250
実績b					81	141	130			
b/a					32.4%	56.4%	52.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	障害者スポーツの普及啓発、指導者の養成、参加機会の拡大等に取り組んでいる。障害者スポーツの競技力向上等の視点でも引き続き事業を実施していく。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	既存事業の必要経費の見直し(全国障害者スポーツ大会等派遣事業の旅費減額等)を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

障害者スポーツ教室参加者数については実績値が目標値の半数程度にとどまっている状態である。 また、引き続き普及啓発等を行い、より多くの人が障害者スポーツに触れる機会を創出することが必要である。競技力向上についても力を入れていく必要がある。			
---	--	--	--

(2) 今後の対応方針

障害者スポーツ教室については、より参加者数が増えるよう、感染対策を実施しつつ参加者のニーズにあった内容を考えて実施していく。 また、東京2020パラリンピックを契機に障害者スポーツに対する関心が高まっている状況にあり、その関心を維持・拡大していくためにも引き続き普及啓発および競技力向上に関する事業を実施し、より多くの人が障害者スポーツを楽しめる環境づくりやトップを目指す選手の養成に努めていく。			
---	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化				
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり				
事業名	障害者差別解消推進事業	事業年度	H29	年度～	年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課		
チーム名	調整・障害福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

平成28年4月に、障害を理由とする差別の禁止と合理的配慮の提供を求めた「障害者差別解消法」が施行され、平成31年4月に条例を制定した。しかし、以前として障害への理解不足と思われる差別があるとの声が多くあり、県が主体的に障害者差別の解消に向けた取組を行う必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害者差別解消推進事業	対応する職員の資質向上を図りつつ、障害者への差別に関する相談対応や紛争解決のための体制を整備する。	4,178	3,500	
2	障害者理解促進事業	障害者の理解を促すとともに不当な差別的取扱や合理的配慮の事例について、障害者とともに学校や事業所等に普及啓発を図る。	3,638	3,300	
3	障害者社会参加等促進事業	障害者サポーター養成やヘルプマーク・カードの普及啓発等により地域の支援体制を整えるとともに、スポーツや文化・芸術活動を通じた社会参加を促す。	7,541	6,700	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			14,877	13,500	0
左の説明					
国庫補助金	活性化補助金		5,446	5,000	
県債					
その他					
一般財源			9,431	8,500	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数(枚)【成果指標】									
指標式	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
実績b					1,575	737	1,630			
b/a					43.8%	20.5%	45.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	差別に関する相談件数(件)【成果指標】									
指標式	相談窓口での差別に関する相談件数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					40	50	50	50	50	50
実績b					7	18	6			
b/a					17.5%	36.0%	12.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	依然として障害への理解不足によると思われる差別があることから、「障害者差別解消推進条例」に基づき、県民の理解促進や障害者の社会参加を促す取組を進める必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	研修関係の事業では、オンライン又はハイブリッド実施にすることにより、講師旅費や施設利用料を節約した。また、ハンドブックは必要部数を正確に把握することにより、必要最低限の部数を印刷した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

現状では障害及び障害者への理解はまだ低い状況であり、障害者の理解促進事業や社会参加等促進事業は継続して取組む必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

県民の障害に対する更なる理解促進のため、障害を正しく理解するためのハンドブックの配布やヘルプマークの映像作成等を行う。また、相談窓口での差別に関する相談件数増加のため、差別の禁止、合理的配慮の提供や相談窓口の周知を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり			
事業名	障害者総合支援法等推進事業	事業年度	H25	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	
チーム名	地域生活支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

一般就労が困難な障害者の社会的・経済的自立を促進するためには、働く場を提供し、その作業工賃の向上に努めることが重要である。また、障害者の工賃向上に係る事業、重度障害者に対して手厚いサービスを実施する市町村に対する財政的支援や研修等を実施し、障害者の地域生活支援の充実を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害者の働きがい支援事業	企業・官公署と就労継続支援事業所との間で、商品・サービスの受発注に関する仲介・情報交換を行う共同受注窓口を開設するなど、工賃向上を支援する。	3,897	3,898	
2	重度訪問介護等利用促進支援事業	重度訪問介護等利用者に対する手厚い支援のため、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村等に対する財政的支援を実施する。	62,256	43,713	
3	介護職員等による痰吸引等研修事業	たん吸引等が必要な重度障害者等に対して必要なケアを提供するため、たん吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	3,307	3,355	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	69,460	50,966	0
国庫補助金	地域生活支援事業費補助金、障害者総合支援事業費補助金		43,858	31,497	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金		3,355	3,355	
一般財源			22,247	16,114	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

当事者は、障害者の地域生活支援充実のため、対象者が全く異なる事業を実施するものであり、一部の指標のみを取り出して評価することが適切でないと判断されるため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

個々の事業の実施状況を把握し、全体的な評価を行う。事業の実施状況は、実績報告等により把握する。見込まれる効果の一例として、工賃の上昇があり、対象の事業所に照会して状況を把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	障害者の工賃について、令和3年度は全国実績に比べて低い水準となっており当事業を行うことによって、障害者の工賃を向上させることが必要。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	働きがい支援事業において、工賃実績が向上しているため、有効性がある(R1:15,402円、R2:15,484円、R3:15,774円)。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	働きがい支援事業において、共同受注窓口を県の広報誌に掲載することにより、経費をかけずに周知した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

障害者の働きがい支援事業について、共同受注窓口の周知が思うように進まず、活用実績が伸び悩んでいる。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

上記の課題に対して官公署や企業、銀行などに積極的に周知し、新たな契約先を開拓していく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり			
事業名	精神科救急医療体制整備事業	事業年度	H12	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	
チーム名	調整・障害福祉チーム			

1 事業実施の背景及び目的

精神保健福祉法では、都道府県における精神科救急医療体制の確保を努力義務としている。一般救急だけでは十分な対応が困難だった精神疾患患者の夜間・休日等の緊急時の精神科医療を確保するため、精神科救急医療体制を整備し実施する必要があった。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	連絡調整委員会運営事業	県医師会、警察、消防等の代表からなる委員会において、精神科救急医療体制の問題点や課題等を検討する。	735	329	
2	精神科救急医療体制運営委託事業	精神科救急医療施設と委託契約を締結し、緊急受診者への対応ができる診療応需体制(入院が必要な患者の受入を含む)を確保する。	74,769	70,812	
3	精神科救急医療体制移送事業	精神保健指定医の診察の結果、医療保護入院又は応急入院が必要と判断された対象者を応急指定病院に移送する手段がない場合、県が移送を行う。	53	0	
4	精神科救急情報センター事業	精神疾患患者又は家族等からの相談対応や当番病院等との連絡調整機能を果たす精神科救急情報センターを整備し、緊急時における精神医療を確保する。	9,309	8,204	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	84,866	79,345	0
国庫補助金	精神保健費等国庫負担(補助)金		42,388	39,658	
県債					
その他	労働保険料納付金		38	28	
一般財源			42,440	39,659	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

緊急に医療や相談を必要とする精神障害者を設定すること、休日・夜間の受診者数や相談者数の増減をもって効果を計ることは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

委託事業の実績報告による受療内容の分析や、連絡調整委員会等において、救急医療体制のあり方やニーズ、今後の方向性等について意見を聞く。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	当該事業によって、精神科医の不足等により各病院ごとでは対応しきれない休日・夜間等の緊急受入(外来受診・入院)体制をかりうじて確保することができている。 事業を通じて関係者間の相互理解、地域病院間や全県拠点病院との医療連携を進め、緊急受入体制を維持する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	令和4年度の精神科救急医療体制運営委託事業による受診対応件数は731件であり、そのうち238件が入院となっている。多くの県民が休日・夜間に緊急的受診・入院につながっている現状を踏まえると、家族等周囲への影響度も含め、有効性は高い。連絡調整委員会では身体合併症患者への対応や病院間連携の課題等が挙げられ、関係者が共通認識を持ちながら対応のあり方を協議する場として欠かすことができない。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	精神科救急医療体制運営委託事業において、一部地域では地域内の病院のみで医療体制を賄うことができず、全県拠点病院が協力する形で、結果的にその分の委託業務費が削減されている状況である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※ 前 回 参 考 結 果)	A
----	---	-----------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

各精神科病院においては、医師を含めた医療スタッフに余裕はなく、さらに令和6年度から適用される医師に対する時間外労働の上限規制も重なり、医療資源の限られた当県においては、24時間365日の精神科救急応需体制を維持することは非常に厳しい状況である。
--

(2)今後の対応方針

緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保することは、当事者や家族を含む県民全体の安心・安全な生活につながるとともに、緊急時の受療体制があることは、精神障害者の退院促進や地域定着に果たす役割は大きい。限られた医療資源の中で、各精神科病院の協力が得やすい方策を検討しながら事業を継続し、精神科救急医療体制の維持・整備を図ることが必要である。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※ 前 回 参 考 結 果)	
----	--	-----------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化			
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり			
事業名	聴覚障害者支援センター運営事業	事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	
チーム名	地域生活支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

聴覚障害者は音声情報の取得が困難なため、生活の様々な場面で情報取得機会を喪失しており必要な意思疎通が十分に図れない状況や周囲との情報量に格差があり、社会参加のために配慮や支援が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	聴覚障害者支援センター 運営事業	聴覚障害者に対する相談支援事業、意思疎通支援者の養成・派遣、手話・字幕入り映像の制作編集・貸出、情報機器の貸出等の事業を実施する。	24,799	26,603	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			24,799	26,603	0
左の説明					
国庫補助金	身体障害者国庫負担金		12,503	12,820	
県債					
その他					
一般財源			12,296	13,783	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	相談等対応件数(件)【業績指標】									
指標式	相談等対応件数									
出典	聴覚障害者支援センター実績報告より									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					600	600	600	600	600	600
実績b					1,148	821	780			
b/a					191.3%	136.8%	130.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田県障害者差別解消推進条例が施行され、障害者に対する差別の解消が求められる中、日常生活で差別を受けたときや、不便を感じた時の相談窓口として同センターは重要な機能を有しているため。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	広報誌や研修の案内などをホームページに上げ、印刷する部数を減らした。
----	---	----	------------------------------------

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			新型コロナウイルス感染症の影響から行えなかったり、縮小して行った事業があること。
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

			新型コロナウイルス感染症の扱いが変わるため、感染対策を行いながら事業を行っていく。
--	--	--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	① 包括的な相談支援体制の整備			
事業名	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	事業年度	H30	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	
チーム名	調整・地域福祉チーム			

1 事業実施の背景及び目的

秋田県地域福祉支援計画の進行管理を行うとともに、重層的支援体制整備事業について、市町村に対して後方支援を実施し、県負担額を交付する。また、ケアラーに対するサポート体制を構築するための事業を展開する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域福祉支援計画推進事業	社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会で令和6年度からの県地域福祉支援計画を策定する。	515	70	
2	重層的支援体制構築に向けた支援事業	市町村において重層的支援体制整備事業等の体制整備が適正かつ円滑に行われるよう、県において市町村の後方支援を実施する。	294	45	
3	重層的支援体制整備事業交付金	重層的支援体制整備事業交付金について、県負担分を交付する。	20,150	0	
4	ケアラー支援・普及啓発事業	ヤングケアラーを含む家族介護者が相談しやすい環境づくりに向け、研修やLINE相談の開設、支援体制整備を進める。	5,250	5,301	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			26,209	5,416	0
左の説明					
国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費補助金		220	45	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金		5,250	5,301	
一般財源			20,739	70	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域課題の解決に資する包括的な支援体制が整備された市町村数(市町村)【業績指標】									
指標式	地域課題の解決に資する包括的な支援体制が整備された市町村数									
出典	厚生労働省アンケート調査結果等									
把握時期	当該年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						7	10	12	13	15
実績b						7	13			
b/a						100.0%	130.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少や少子高齢化などにより、地域福祉を取り巻く環境は変化し、課題は複雑化・複合化している。そのニーズに対応するために、課題を丸ごと受け止めていく支援体制づくりが求められている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	研修会や意見交換会の開催等をオンラインで開催することにより、効率化を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			包括的な相談支援体制の整備において、市町村や市町村社協等のみではなく、民生・児童委員やNPO法人など地域における見守り等の福祉活動を担う人材の確保が必要となる。
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

			地域住民が抱えている課題を地域住民が学び、地域活動に参画する意識醸成を図る。
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	① 包括的な相談支援体制の整備			
事業名	成年後見制度利用促進事業	事業年度	R元	年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	
チーム名	調整・地域福祉チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の成年後見制度の申立件数は全国的にも少なく、国の成年後見制度利用促進基本計画で求める市町村の取組が進んでいないことから、市町村職員の資質向上や司法等の関係機関との連携ネットワーク構築などを支援し、市町村における成年後見制度の推進体制の整備を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	成年後見制度利用促進事業	研修や巡回支援により市町村職員の資質向上、関係機関との連携ネットワークの構築を支援し、市町村における成年後見制度の推進体制整備を促進する。	11,084	11,286	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			11,084	11,286	0
左の説明					
国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		5,541	5,642	
県債					
その他					
一般財源			5,543	5,644	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内における成年後見制度利用申立件数(件)【業績指標】									
指標式	県内における成年後見制度利用申立件数									
出典	最高裁判所「成年後見関係事件の概況」※件数は当該年(1～12月)の集計									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					209	228	246	265	270	275
実績b					180	172	177			
b/a					86.1%	75.4%	72.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢化の急激な進行と世帯構成の変化による、財産管理や日常生活に支障が生ずる可能性の高い認知症高齢者や高齢者のみの世帯等が増加しているという課題に適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	人件費が占める割合が大きいため削減できる部分が少ないが、軽微な打ち合わせはZoomを活用するなどし、移動や会場に係る費用を削減するよう努めた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

			小規模市町村の中核機関設置が進んでいない状況にある。
--	--	--	----------------------------

(2)今後の対応方針

			引き続き広域連携での体制整備を検討していくほか、各市町村担当の意見を拾い、既に設置済みの市町村も含めて情報共有を図る。
--	--	--	---

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	① 包括的な相談支援体制の整備			
事業名	福祉サービス利用支援事業	事業年度	H21	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	
チーム名	調整・地域福祉チーム			

1 事業実施の背景及び目的

高齢化の進行に伴い、在宅の単身高齢者等が認知症を患い、日常生活に支障を来す事例が増加している。高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスの適切な利用を支援するとともに、利用者の権利を擁護する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	日常生活自立支援事業	判断能力に不安のある高齢者や障害者等に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の援助を行う福祉サービスサポートセンターの運営経費を助成する。	70,973	67,595	
2	運営適正化委員会設置運営事業	福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決及び日常生活自立支援事業の適正な運営確保を図るため、運営適正化委員会の運営経費を助成する。	7,395	7,423	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	78,368	75,018	0
国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		39,183	37,508	
県債					
その他					
一般財源			39,185	37,510	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	日常生活自立支援事業の利用者数(人)【業績指標】									
指標式	日常生活自立支援事業の利用者数									
出典	事業実施報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					315	315	612	649	703	757
実績b					507	544	558			
b/a					161.0%	172.7%	91.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢化に伴う認知症高齢者の増加や知的障害者の増加により、判断能力が不十分で日常生活に支障を来す県民の増加が見込まれることから、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用を援助する体制の充実が求められる。国の制度上においても、県が当事業へ補助することは妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	社会福祉法に基づく事業であり、適切な実施体制を確保する上で大幅なコスト削減は難しいものの、会議実施の際のオンラインの活用、備品の購入における複数業者による見積りをはじめ、効率的な事業実施及びコスト削減に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>福祉サービスの利用の仕組みが、行政による「措置制度」から、利用者自らサービスを選択し、サービス提供責任者と契約を結んで利用する「利用制度」に転換した。また、急速に高齢化が進み、在宅の単身高齢者などが増加しており、日常生活を営む上で様々な福祉サービスの利用が必要となってきたため、高齢者が適切な福祉サービスを受けられるよう、行政の適切な対応が求められている。</p>

(2) 今後の対応方針

<p>高齢者や障害者等により、判断能力に不安のある県民の権利を擁護し、誰もが住み慣れた地域で可能な限り自立して生活できるよう、福祉サービスの利用支援を行う事業であり、高齢化が進行しており、認知症高齢者や知的障害者が増加傾向にある本県では、今後も事業ニーズの増加が見込まれるため、より一層の事業の推進に努める。</p>
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	② 総合的な自殺予防対策の推進			
事業名	心はればれ県民運動推進事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	
チーム名	調整・自殺対策・母子保健チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県では、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺死者数)が全国と比べて高い状況が続いており、国により措置された地域自殺対策強化交付金等を活用し、自殺対策を強化するための事業を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

事業内訳		概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域自殺対策強化事業	街頭キャンペーンやCM等による県民への啓発、電話相談、心はればれゲートキーパー養成等の人材育成、自殺対策計画の策定、地域における自殺対策の推進。	69,151	48,333	
2	心の健康づくり推進事業	有識者及び一般公募で組織する秋田県健康づくり審議会・心の健康づくり推進分科会の開催により、委員からの広範な意見を受け、政策へ反映。	176	104	
3	自殺予防県民運動推進事業	自殺予防活動を県民運動として推進することを目的として民間団体等により設立された「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の運営及び事業活動への助成。	2,738	2,751	
4	自殺未遂者支援事業	自殺未遂者への支援による再発防止を図り、救急病院でのケアの後に必要な精神科医療へのつなぎや、様々な社会的要因を解消する支援体制の構築。	724	181	
5	精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業	うつ病対応のための医療関係者等研修会の開催。	751	751	
その他合計 (件)			43,454	30,066	
財源内訳		左の説明	116,994	82,186	0
国庫補助金	地域自殺対策強化交付金(セーフティ含む)、自殺対策費補助金		80,754	69,614	
県債					
その他	労働保険料納付金		51	34	
一般財源			36,189	12,538	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	自殺死亡率(自殺の発生地における人口10万人当たりの自殺死者数)(一)【成果指標】									
指標式	自殺死亡率=自殺死者数/人口×100,000									
出典	厚生労働省「人口動態統計(概数)」									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							19.3	18.6	17.8	16.8
実績b							22.6			
b/a							82.9%	200.0%	200.0%	200.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、勤務問題などの様々な社会的要因があることが知られており、その要因を減らすため、県内の様々な関係者(民・学・官・報)が連携して総合的な対策を推進していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県、市町村、民間団体の役割を明確化し、それぞれの役割に応じて自殺予防に取り組むよう努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

全国では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことにより、これまで減少傾向であった自殺者数と自殺死亡率が、昨年からは増加に転じており、本県においても令和4年は対前年と比べ増加している。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

自殺は、社会の努力で避けることのできる死であるというのが、世界の共通認識となっている。 本県においても、経済・生活問題や健康問題など、自殺の背景・要因となる様々な要因を支援するため、民間団体・学識者・行政・報道が一体となって自殺対策に取り組み、社会的な支援の手を差し伸べることにより自殺者数の減少を目指す。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現				
施策の方向性	③ 児童虐待防止と里親委託の推進				
事業名	子ども虐待防止対策事業	事業年度	H20	年度～	年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	家庭福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

少子化が進む中で、児童虐待、児童の人権に関わる事例が増加しており、深刻な社会問題となっていることから、関係機関の連携のもとに、児童虐待の防止や早期発見、早期解決のための各種取組や児童の自立支援等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

事業内訳		概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	児童虐待防止関係機関連絡会議	福祉、保健、医療、教育、警察等、児童虐待防止の関係者による協議会を設置し、情報交換や虐待防止の取り組み等について検討する。	383	383	
2	虐待事案検証委員会の設置	虐待による死亡事案や困難事案等の分析を行い、今後の虐待の未然防止、早期発見・早期対応のための方策について検討する。	196	196	
3	虐待対応推進事業	児童相談対応支援員の配置、スーパーバイザー研修の実施等、児童虐待防止のためSNS相談を実施する。	22,434	24,166	
4	虐待防止啓発事業	児童虐待防止と発見した場合の通報を呼びかける街頭キャンペーン等を実施する。	739	289	
5	子どもの権利擁護事業	子どもの権利擁護について県民の意識啓発を図るとともに、権利侵害を受けた子どもの救済を図る。	133	133	
その他合計 (2 件)			63,492	6,614	
財源内訳		左の説明	87,377	31,781	0
国庫補助金	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金		14,444	14,596	
県債					
その他	労働保険料		21	12	
一般財源			72,912	17,173	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	児童相談所虐待相談対応件数(件)【業績指標】									
指標式	児童相談所虐待相談対応件数									
出典	福祉行政報告例第44表									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					500	495	490	485	480	475
実績b					651	596	565			
b/a					69.8%	79.6%	84.7%			

【指標Ⅱ】

指標名	児童虐待により死亡又は重大な後遺症を残す事例の認知件数(件)【業績指標】									
指標式	児童虐待により死亡又は重大な後遺症を残す事例の認知件数									
出典	地域・家庭福祉課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	1	0	0	0	0	0	0			
b/a		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	児童虐待相談受付件数は、全国的に増加傾向にあり、児童の死亡等、深刻な状況に至る前の早期発見、早期対応をすることが重要である。SNS等を活用した相談受付は虐待の未然防止に大きな効果が期待されるため、当対策は必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	予算の大部分が人件費や法定義務づけ研修費であり、児童虐待相談受付件数が増加している状況を鑑みると削減は難しいが、無駄な支出がないよう予算の有効活用に取り組んでいる。 今年度から中央児童相談所が子ども・女性・障害者相談センターに統合されたことで、関係各所との連携にかかるコスト削減が可能となった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

児童虐待防止対策を進めるに当たり、児童虐待に関する相談受付件数の高止まりが課題となっている。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

本県における児童虐待相談の受付件数は高止まりの状態であるため、児童相談所の職員の資質向上のための研修や児童虐待の未然防止のための啓発事業を引き続き継続していく必要がある。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援			
事業名	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	
チーム名	調整・地域福祉チーム			

1 事業実施の背景及び目的

どのような社会状況であっても、家庭の生活困窮が原因で、子ども達の健全な成育や、自らの夢の実現に向けた進路選択に影響が生じることがあってはならない。そのため、市町村が地域の実情に応じ、子どもたちを支援する体制を円滑に整備できるような支援を行い、本県の子どもの貧困対策の総合的な推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	生活困窮世帯の中学生を対象に、高校進学のための基礎学力向上を図るほか、高校生世代も対象に加え、自立に向けた学習・生活支援を実施する。	5,931	4,574	
2	ひとり親等生活困窮者に対する家計改善支援事業	ひとり親等生活困窮者に対する教育資金の計画的な準備方法など、家計の見直しを支援するための相談に応じるほか、出張相談会を開催する。	273	0	
3	子どもの未来応援地域力促進事業	子どもの貧困対策に取り組みたい個人・団体に対して、実践者を派遣し具体的な取組方法について助言を行うことにより、活動の具体化に向けて支援する。	0	43	
4	子どもの未来応援居場所づくり等支援事業	子どもの貧困対策支援者の増加を目指し、コーディネーターの配置及び補助事業を実施することにより、活動の具体化、運営の安定化を支援する。	7,658	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			13,862	4,617	0
左の説明					
国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、地域子供の未来応援交付金		7,304	2,286	
県債					
その他					
一般財源			6,558	2,331	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率(%)【成果指標】									
指標式	生活保護世帯に属する子どもの中学校卒業後の進路									
出典	文部科学省、厚生労働省及び県集計									
把握時期	翌々年度12月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	99.3	99.5	99.6	99.4	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7
実績b	90.6	92.2	96.4	98.2	97.7					
b/a	91.2%	92.7%	96.8%	98.8%	99.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により、経済的に困難を抱える子育て世帯が増加していることが推測され、その影響が子どもの学習面や進路選択に及ぶことが懸念される。子どもの貧困対策に取り組む個人・団体等による民間のネットワークが構築されたものの、依然として市町村によって受けられる支援に差があることから、全県における一定の平準化を図るため、県として支援を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	あきた子ども応援ネットワークは支援者の情報交換や寄附者・ボランティア希望者と支援者をマッチングするなど、関係者のプラットフォームとして機能しており、県内における子どもの貧困対策の推進に寄与している。事務局にコーディネーターを配置することで、更なる活動の促進が期待される。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	これまで実施してきた「子どもの未来応援地域力促進事業」の実施内容をあきた子ども応援ネットワークに引き継ぐなど、県として一定程度の役割を果たした事業は終了し、県として新たに求められるニーズに対応した新規事業を実施するなど、必要に応じた事業内容の見直しを行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	A
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和3年に「あきた子ども応援ネットワーク」が創設されたことにより、NPO等が情報共有や協働を行うためのプラットフォームとしての機能を発揮することで、子どもの貧困対策に取り組む支援者同士のネットワーク化が進み、新規に子ども食堂を開設する団体が増加するなど民間の取組が広がっている。一方で、市町村によって子どもの貧困対策の具体的な取組状況に差がある。

(2) 今後の対応方針

支援が必要な子どものニーズを掘り起こし必要な支援につなぐため、官民一体となり全県域で支援体制を構築することが必要である。子どもの貧困対策の更なる促進を図るために、学習支援や家計改善事業等の必要な相談・支援体制を整備するとともに、あきた子ども応援ネットワークや民間団体による取組を支援し、子どもの貧困対策を促進する。さらに、市町村の実情に応じた支援体制が円滑に構築できるよう支援を行うことで一定の平準化を図り、本県の子どもの貧困対策を総合的に推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援			
事業名	生活困窮者自立支援事業	事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	
チーム名	保護チーム			

1 事業実施の背景及び目的

近年、稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加しているほか、非正規雇用労働者や年収200万円以下の世帯など、生活困窮に至るリスクの高い層が増加している。こうした中、生活困窮者の自立を促進するには、生活保護に至る前の段階にある者を支援する、第2のセーフティネットの充実・強化を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	自立相談支援事業	各福祉事務所に支援員を配置し、生活困窮者の包括的な相談支援及びアセスメントを実施する。申込みがあった場合は、支援プランを作成し伴走型の支援を実施する。	14,195	14,006	
2	住居確保給付金	離職等により住宅を失った者又は喪失のおそれのある者であって所得等が一定の水準以下の者に対し、有期で給付金を支給し、安心して求職活動ができるよう支援する。	1,656	1,656	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	15,851	15,662	0
国庫補助金		生活困窮者自立相談支援事業費等負担金・補助金	11,723	11,568	
県債					
その他		諸収入(労働保険料納付金)	53	31	
一般財源			4,075	4,063	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	自立相談支援事業の新規相談受付件数(件)【業績指標】									
指標式	県4福祉事務所における月平均相談件数									
出典	厚生労働省事務連絡									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	26.0	26.0	26.0	13.0	13.0	13.0	13.0	21.0	21.0	21.0
実績b	5.2	4.6	4.8	7.4	10.5	10.1	3.8			
b/a	20.0%	17.7%	18.5%	56.9%	80.8%	77.7%	29.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生活困窮者は、他の社会保障制度の支援を受けられない、又は制度の利用方法を知らずに生活保護に至る場合が多い。それらの方に対して、問題が複雑化する前の早期の段階で支援を行うことができるよう、相談支援策を強化・充実させる必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	予算の大部分が人件費であり、コスト削減は困難であるが、国と共催形式で研修会を開催する等、経費削減に取り組んだ。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標 I として設定している「自立相談支援事業の新規相談受付件数」については、厚生労働省の指標から、12町村で約400名の生活困窮者がいると推計され、生活困窮者が相談に結びついていない可能性があることから、アウトリーチを進めていく必要がある。

(2) 今後の対応方針

町村と連携し、税金や公共料金等の滞納者等、生活困窮者自立支援事業による支援が必要と思われる相談者を相談につなげるほか、広報紙等による制度周知を行う。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援			
事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	事業年度	S28	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	
チーム名	家庭福祉チーム			

1 事業実施の背景及び目的

母子家庭等ひとり親家庭は、住居、収入、子どもの教育等の面で様々な困難に直面する。このため、生活の安定と向上、扶養している児童の福祉向上を増進させることを目的に、修学資金等の貸付事業を行う(根拠法令:母子及び父子並びに寡婦福祉法)。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	貸付金	各種資金の貸付を行う。	137,631	143,200	
2	事務費	母子父子寡婦福祉資金に係る事務的経費。	1,091	1,091	
3	国庫償還金	母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条に基づき、国庫借入金の償還を行う。	81,822	90,102	
4	一般会計繰出金	国庫借入金の償還に伴い、母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条に基づき、国庫償還金の1/2を一般会計に繰り入れる。	40,911	45,051	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			261,455	279,444	0
左の説明					
	国庫補助金				
	県債				
	その他	償還金及び違約金	261,455	279,444	
	一般財源		0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	母子父子寡婦福祉資金における技能取得資金の活用率(%)【業績指標】									
指標式	技能取得資金を活用した資格取得又は予定件数/技能取得資金の貸付件数×100									
出典	地域・家庭福祉課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b					100.0	100.0	100.0			
b/a					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき実施するものである。 母子父子寡婦家庭においては経済的問題を抱えている場合が多く、ひとり親家庭への支援として有効である。また、貸付金の決算額は減少傾向にあるものの、経済的な相談、要望が寄せられており、住民ニーズは依然として存在している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	法律に基づく単価により運営しているため、コスト削減には馴染まない。
----	---	----	-----------------------------------

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

内容	児童の高学歴化に伴い、貸付種別のうち特に修学関係の資金需要が増加してきている。また、子育てと仕事の両立の難しさから、収入を優先して職業を選ぶことができず、償還が滞るケースも見られる。
----	---

(2) 今後の対応方針

内容	母子家庭等ひとり親家庭が必要な支援を受けられるよう、引き続き本貸付事業を周知していくほか、母子父子自立支援員及び償還指導員による相談指導を実施し、各家庭に合った支援をしていく。
----	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

内容	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援			
事業名	養育費確保対策事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	
チーム名	家庭福祉チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内のひとり親家庭の多くが厳しい経済状況となっており、その要因として、養育費について取り決めをしておらず、養育費を受けている割合が低いことがあげられる。そこで、公正証書の作成や家庭裁判所への調停申し立てによる法的手続を支援すること等により、養育費の取り決めを促し、ひとり親家庭の子どもの健やかな成長・発達を支援していく。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	養育費確保対策推進事業	養育費確保に要する費用の補助、養育費に関する相談体制及び周知・啓発の強化	5,786	5,237	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,786	5,237	0
国庫補助金			2,117	1,567	
県債					
その他					
一般財源			3,669	3,670	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

ひとり親家庭に関する「年間総収入」、「養育費の取り決めの有無」、「養育費の受給状況」については、5年に一度実施している「秋田県ひとり親家庭実態調査」から得られる数値であり、毎年実績を把握することが困難なため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

離婚母子世帯における養育費の取り決めをしている世帯の割合などの増加が見込まれる。効果については、次回「秋田県ひとり親家庭実態調査」(令和6年度実施)にて把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	養育費はひとり親家庭の生活の安定に資するものであり、また、手続費用補助による支援対象者からは、「相手方から口約束だけで十分と言われたが、公証人手数料への補助があることもあり、公正証書での取り決めに検討することとした。」との声も聞かれ、負担軽減や、養育費取り決めの重要性の周知につながっているため、一定の必要性がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	リーフレット、チラシを活用した周知広報により、養育費の取り決めの重要性等に関する認知度が向上した。弁護士による無料法律相談について、令和4年度40件と、令和3年度の21件を上回る利用希望に対応した。養育費の取り決め・確保に要する手続費用を補助し、書面、特に公正証書による取り決めにつながった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業周知方法の効率化等により、経費の縮減を図っている。
----	---	----	-----------------------------

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

離婚時に取り決めをせず年数が経過するごとに困難となり、手続をとることをためらうケースがある。また、現在の周知方法は、市町村の戸籍窓口へのチラシの配布といった、離婚後(既に離婚について夫婦間で話し合いを終えてしまっている)の方への周知となっている。

(2) 今後の対応方針

<p>困難事例となるほど、弁護士への相談・手続の委任が効果的だと思われる。県の手続補助は公正証書手数料だけでなく、調停申し立てや未払いの強制執行申し立てにおける弁護士費用も補助対象としているため、関係機関と連携しながら、そのような方が本補助金を利用できるよう努める。</p> <p>また、令和5年度はウェブ広告を用いた周知方法を予定している。これは、離婚前(離婚を考えている人)の方へも、養育費の書面での取り決めの重要性を周知するものである。</p>

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	⑤ ひきこもり状態にある人を支える体制づくり			
事業名	ひきこもり対策推進事業	事業年度	H25	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	
チーム名	調整・障害福祉チーム			

1 事業実施の背景及び目的

ひきこもりは当事者にとって相談機関がわかりにくい等の課題があるため、まずどこへ相談すればよいか明確にするために、ひきこもりに特化した支援を行うひきこもり相談支援センターを設置し、関係機関との連携やひきこもりに関する情報発信を行うとともに、当事者や家族等への支援の強化が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ひきこもり相談支援センター運営事業	ひきこもり状態にある本人やその家族に対し、電話や面接等による相談、関係機関との連携強化、人材育成、情報発信、当事者会及び親の会の開催等を行う。	10,345	9,257	
2	社会とのつながり支援(職親)事業	一般の企業・事業所の協力を得て就労体験による社会参加の機会を提供することで、ひきこもり状態にある本人の社会適応性の向上を図り、ひきこもりの解消を図る。	3,437	1,764	
3	ひきこもり支援モデル事業	市町村が地域振興局福祉環境部及びひきこもり相談支援センターと連携して、主体的にひきこもり相談支援を行っていくため、モデル事業を実施する。	4,597	3,787	
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳			18,379	14,808	0
左の説明					
国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、地域就職氷河期世代支援加速化交付金		11,952	9,246	
県債					
その他	労働保険料納付金		53	32	
一般財源			6,374	5,530	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ひきこもり相談支援センターにおける相談対応件数(件)【業績指標】									
指標式	ひきこもり相談支援センターにおける相談対応件数									
出典	ひきこもり相談支援センター相談実績									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					525	525	525	525		
実績b					621	572	528			
b/a					118.3%	109.0%	100.6%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ひきこもり相談支援センターは県内の一次相談窓口として機能している他、市町村等に対する助言指導や人材育成のための研修会の開催等、専門機関としての役割も担っている。また、継続の相談件数は増加傾向にあり、社会とのつながり支援(職親)事業も実施していることから、ひきこもり状態にある当事者が社会に出るきっかけづくりとしてのニーズがある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内のひきこもり相談窓口や居場所を県公式ウェブサイトにより周知するほか、ひきこもり県民公開講座などにより関係機関等への普及啓発を行うことで、より多くの相談支援につながるよう取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和2年度に実施した全県的な実態調査結果から、身近な相談窓口の充実と窓口の周知・PRが必要な支援策であるとの意見が多く、地域の相談体制の強化を図っていく必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

各地域振興局福祉環境部を核として、市町村を後方支援する。また、ひきこもり支援に特化した相談機関であるひきこもり相談支援センターと各福祉環境部が連携して取り組みを行う。さらに県が主体となり研修会を実施し、市町村の人材育成を行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	⑥ 多様な困難を抱える人への支援			
事業名	福祉医療費等助成事業	事業年度	S44	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課国保医療室	
チーム名	国保医療チーム			

1 事業実施の背景及び目的

乳幼児・小中学生やひとり親家庭の児童、障害者の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、これらを対象とした医療費助成制度及び制度の円滑化に係る助成事業の実施が必要である。また、制度の持続的な実施基盤を整備するために、福祉医療費助成制度を実施することに伴い市町村が被る国保定率国庫負担等の減額分に対しても助成を行う必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	福祉医療費補助金	乳幼児、小・中学生、障害者等の医療費に係る自己負担額に対して助成する市町村への補助。	4,058,916	3,021,828	
2	福祉医療費支給事務費補助金	福祉医療費給付に係る審査支払手数料等の必要経費に対する市町村への補助。	69,875	46,558	
3	福祉医療基盤強化補助金	福祉医療費制度の実施に伴う定率国庫負担等の減額分に対する市町村への補助。	330,193	307,547	
4	保険医療機関指導費補助金	県医師会及び県歯科医師会が保険医療機関に対して行う診療報酬請求事務の指導等に対する補助。	2,850	2,850	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,461,834	3,378,783	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			4,461,834	3,378,783	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

本事業の目的が、対象者の医療費一部負担金に対して助成することによって経済的負担の軽減を図るとともに医療受診機会を安定的に提供することであるから、目標値の設定には馴染まないものである。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

市町村や関係機関へのヒアリング等により、医療受診機会の提供に係る有益性など、事業効果の把握に努める。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本制度は県民に広く認知されており、毎年多くの対象者の健康保持と生活の安定に寄与している。また、特に子どもへの医療費助成は子育て施策としても重要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	対象者の健康保持と生活の安定を目的とした事業であり、指標に基づく事業管理には馴染まないが、本事業により対象者の医療費が軽減又は無償となるため、目的の達成に有効性が認められる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	対象者の医療費自体をコントロールすることはできないが、市町村への指導により、適正な事務処理を進めることでコスト軽減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

乳幼児・小中学生への医療費助成については、子育て施策の一環として、所得制限撤廃や医療費無償化など制度拡大を求める意見が出ている一方で、県と市町村の財政負担が増大することが課題となっている。
--

(2)今後の対応方針

乳幼児・小中学生への医療費助成拡大については、子育て施策の観点から、庁内の他の施策(保育料助成など)と一体となって検討する。 また、福祉医療費補助金は、市町村が実施する福祉医療費事業の1/2を交付するものであるため、県と市町村の財政負担を鑑みながら、市町村と協議を進める。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	⑥ 多様な困難を抱える人への支援			
事業名	社会福祉協議会助成費	事業年度	S44	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	
チーム名	調整・地域福祉チーム			

1 事業実施の背景及び目的

少子・高齢化はもとより複雑化・多様化する地域課題に対応する地域福祉の充実のためには、各種団体や住民の参加による支え合いの仕組みづくり等が不可欠であることから、本県における推進役として指導的役割を担っている秋田県社会福祉協議会の運営体制を強化する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県社会福祉協議会負担金	社会福祉を目的とする事業の企画振興、普及啓発、助成等の業務を行う職員の人件費の一部に要する経費	30,484	27,350	
2	社会福祉活動職員等設置費補助金	県社会福祉協議会の活動を強化し、地域福祉の向上を図るために設置している社会福祉活動職員の人件費の一部に要する経費	12,084	15,218	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	42,568	42,568	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			42,568	42,568	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県社会福祉協議会の実施事業数(事業)【業績指標】									
指標式	秋田県社会福祉協議会の実施事業数									
出典	秋田県社会福祉協議会決算書、事業報告書									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					45	45	45	45	45	45
実績b					81	90	89			
b/a					180.0%	200.0%	197.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	少子高齢化の進行に対応し、地域共生社会の実現のための地域福祉推進の各事業を実施している。県社会福祉協議会は、県にとって地域福祉施策を推進するための重要なパートナーであるが、財政基盤が脆弱であるために、県の助成が必要不可欠である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県社会福祉協議会において、その運営にあたり、節電・節水、通信運搬費、印刷製本費等経費削減等に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県社協は、社会福祉法に位置づけられた公共性・公益性の高い団体で、社会福祉活動職員等設置費補助金として地方交付税の単位費用にも算入されており、継続して事業実施する必要があるが、財政基盤が脆弱なため、県社協としても、持続可能な法人運営を図るために経営効率化に取り組む必要がある。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

県社協は安定的に事業運営するための経営体質の改善を図り、歳出全般の見直しや会費・負担金の収入増加、収益事業等の拡大などを図りながら、自主財源確保に努める。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	⑥ 多様な困難を抱える人への支援			
事業名	地域生活定着支援事業	事業年度	H21	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	
チーム名	調整・地域福祉チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県における新受刑者のうち2人に1人が再犯者である。「地域生活定着支援センター」を設置し、矯正施設を出所した高齢者又は障害者、更には起訴前や執行猶予、不起訴となった者にも支援対象の範囲を広げ、円滑に福祉サービスを受けられるよう法務関係機関と連携して社会復帰と再犯防止を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域生活定着支援事業	矯正施設に入所中の高齢者又は障害者へのコーディネート業務、退所者へのフォローアップ業務、家族等への相談支援業務、被疑者等支援業務等を行う。	26,110	25,878	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			26,110	25,878	0
左の説明					
国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		19,582	22,844	
県債					
その他					
一般財源			6,528	3,034	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	福祉サービス等調整計画策定件数(件)【業績指標】									
指標式	福祉サービス等調整計画策定件数									
出典	地域・家庭福祉課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					10	10	10	10	10	10
実績b					18	9	11			
b/a					180.0%	90.0%	110.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の再犯率は何年も50%前後を推移しており、矯正施設退所者、あるいは入所することなく身柄が釈放される者に対する支援のニーズは、保護観察所や家族から例年一定数ある。再犯率の低下のためには今後も積極的に事業を推進していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	会場経費等の削減のため、Zoom等を活用して研修会やセミナー等を積極的に開催した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

被疑者等支援業務に当たっては、本人の意向確認から、アセスメント、帰宅先の調整までを対象者が起訴されるまでに行わなければならない、調整期間が非常に短い。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

調整に関わる検察庁、保護観察所、弁護士会とはさらなる協力体制を築く必要があるため、被疑者支援業務推進ネットワーク会議等を通じて横のつながりの強化をしていく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	⑥ 多様な困難を抱える人への支援			
事業名	肝炎治療特別促進事業	事業年度	H20	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	
チーム名	疾病対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

B型及びC型ウイルス性肝炎は、抗ウイルス治療によって、その後の重篤な病態を防ぐことが可能である。しかし、医療費が高額であるため、早期治療推進の妨げとなっている。医療費を助成することにより、患者の医療機関へのアクセスを改善し、将来の肝硬変・肝がんへの移行を予防する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	肝炎治療特別促進事業	肝炎の抗ウイルス治療(核酸アナログ製剤治療、インターフェロンフリー治療等)に係る医療費の助成	63,762	49,862	
2	ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業	無料肝炎ウイルス検査、肝炎ウイルス検査陽性者及びウイルス性肝炎患者等に対するフォローアップ、検査費用の助成	5,312	1,957	
3	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	肝がん・重度肝硬変患者に対する入院医療費及び肝がん外来医療の一部助成	2,371	553	
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	71,445	52,372	0
国庫補助金		感染症対策特別促進事業補助金ほか	36,182	26,432	
県債					
その他		労働保険料納付金	10	5	
一般財源			35,253	25,935	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

肝炎ウイルスにより治療が必要な方に対して、必要な医療を受けやすくなるための助成事業であり、数値目標はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

肝炎ウイルスの排除や肝炎の進行を抑えることが、肝がんの発生防止につながることから、助成制度の利用者数や部位別がん死亡率により傾向を把握する(人口動態統計)。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	肝炎治療特別促進事業について、C型肝炎は治療薬の進歩により治るようになり利用者数は減少傾向にあるが、B型肝炎は原則一生涯服用が必要なため毎年一定数の需要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	治療が必要な方に対して、円滑に医療を提供するための助成事業であり、将来の肝硬変・肝がんへ移行を予防する上で有効性がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	肝炎対策基本法に基づき、各地方自治体が実施している事業ではあるが、早期発見のため無料肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者に対しては、早期治療につなげるため、受診状況の確認を行っている。これらにより、将来的に県全体の医療費の削減に結び付いている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※回の 参考 結果)	A
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

ウイルス性肝炎は、抗ウイルス治療により治る若しくはコントロールできるようになっている。今後は感染に気付いていない感染者の掘り起こしが課題である。		
--	--	--

(2)今後の対応方針

肝臓は沈黙の臓器と呼ばれ、肝炎ウイルスに感染していても自覚症状がなく感染に気付きにくい。肝炎ウイルスへの感染の有無は血液検査で分かるため、医療機関や患者団体等と連携し検査の勧奨を続け、陽性者には医療費助成により早期受診、治療を啓発し、肝硬変・肝がんへの移行予防を図っていく。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	⑥ 多様な困難を抱える人への支援			
事業名	臓器移植推進事業	事業年度	H6	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	
チーム名	健康危機管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

国内で臓器移植を希望している方に対し、脳死又は心停止後の移植手術件数及び臓器提供件数は圧倒的に少ない。このため、臓器提供者発生時に家族や医療機関等との連絡調整を行う「臓器移植コーディネーター」を設置し、円滑な移植を行うための体制整備を図るとともに、臓器提供者の増加を図るため、意思表示につながる普及啓発を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	臓器移植コーディネーター 設置事業費	臓器移植コーディネーターを設置し、臓器提供発生時の 連絡調整のほか、臓器提供協力医療機関へ院内コ ーディネーターの設置及びその普及を推進する。	6,568	6,426	
2	臓器移植普及啓発普及事業費	臓器移植普及啓発資材の配布及び臓器移植フォーラム 「グリーンリボンキャンペーン」を開催し、臓器移植の普及 啓発を図る。	120	119	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	6,688	6,545	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			6,688	6,545	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

臓器提供意思登録者数は調査・公表されていないため、指標を設定することは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

様々な機会を捉えて、臓器移植に関する意識調査等を行い、効果を把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	臓器移植を希望する県民は一定数いるほか、腎臓病患者は増加傾向にある。また、厚生労働省通知で臓器移植コーディネーターの設置は都道府県業務とされているほか、啓発活動は自治体業務と「臓器の移植に関する法律」に明記されていることから、県が総合的に推進していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	啓発活動を主とする本事業において指標を設定することは困難であるが、移植を推進するためには重要で有効性が高い。一例として、児童・生徒等に移植医療を知ってもらうため、学校等からの依頼に応じて「いのちを考える学習会」を開催しており、聴講者から意見・感想等をいただいている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業委託費を精査し、事業予算を削減しているが、削減が難しい人件費が占める割合が大きいことから、効果は限定的である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

臓器移植について本人が意思表示を行ってなくても家族の同意により提供が可能となるなど、法整備は徐々に進んでいるが、移植希望者と比較し提供者が圧倒的に少ない状況が続いている。

(2) 今後の対応方針

臓器移植コーディネーターによる臓器移植医療体制の整備のほか、臓器移植対策の普及啓発活動については、成果が見えにくいものであるが、本事業により救うことができる命があることは事実であり、今後も継続していく必要がある。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	⑥ 多様な困難を抱える人への支援			
事業名	難病相談・生活支援事業	事業年度	H20	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	
チーム名	疾病対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

難病患者等は年々増加しており、病気の受容・治療・日常生活・就労等に関する不安や悩みを抱えている。また、介護等に著しく人手を要する等、家庭での介護・経済・精神面での負担が増大しているため、保健・医療・福祉等関係機関が十分に連携を図りながら支援するとともに、療養上の環境の整備を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	難病相談支援センター事業	難病患者等の悩みや不安等に対応するため、相談員による相談対応、ピア・サポート事業のほか、保健所が開催する医療相談会の支援を行う。	4,941	4,941	
2	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付する市町村事業に対して助成を行う。	302	0	
3	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等が自立することができるよう、地域の支援体制を確立する。	628	202	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			5,871	5,143	0
左の説明					
国庫補助金			3,079	2,731	
県債					
その他					
一般財源			2,792	2,412	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

個々の難病患者等に対する相談支援や日常生活用具給付事業等への助成事業であり、定量的な指標を設定し評価することが困難であるため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

難病患者等の療養生活の不安軽減及び療養環境の向上(難病相談支援センター実績)。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	難病及び小児特定慢性疾患患者やその家族等の不安や負担の軽減を目的とした事業であり、必要性が高い。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	対象疾病が多岐にわたるため(指定難病338疾病、小児慢性788疾病)、対象者と相談内容が多様化しており、相談対応等により患者やその家族等の不安を軽減できる。また、福祉制度に関するアドバイス等が療養環境の向上にもつながっており、有効性がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	委託事業において、医療機関やハローワーク等の関係機関と合同で相談会を実施する等、効率化に取り組んでいるが、相談内容は多様化している。また相談件数もコロナ禍前の水準に戻ると予測していることから、これ以上の事業コスト削減は困難である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回参照結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>難病相談支援事業については、対象疾患が増えたため相談内容の多様化が見込まれる。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行により相談件数の増加も見込まれる。小児慢性特定疾病については、患者やその家族等の不安や負担の軽減を図るほか、成人後の自立を円滑に進める必要がある。</p>

(2) 今後の対応方針

<p>市町村、医療機関、患者団体、保健所等関係機関と連携しながら、一層の体制充実を図る。具体的には、難病相談支援事業では、難病診療連携拠点病院等と連携して患者等への支援を強化する。小児慢性特定疾病については協議会で課題やニーズ等を協議し、相談支援の充実など具体的な施策を進めていく。</p>

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	⑥ 多様な困難を抱える人への支援			
事業名	難病等医療提供体制推進事業	事業年度	R2	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	
チーム名	疾病対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

指定難病が338疾患に拡大し、難病患者が年々増加している。またアレルギー疾患は国民の1/2が罹患していると言われる。こうした難病やアレルギー疾患の患者等が早期の診断や適切な医療を受けることができるよう、拠点病院を中心に医療体制の整備及び推進を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	難病医療提供体制推進事業	難病診療連携拠点病院にコーディネーターを配置の上、相談対応や診療ネットワークの構築を行うほか、医療連絡協議会の運営、セミナー等を通じた人材育成を行う。	8,237	6,324	
2	アレルギー疾患医療提供体制整備事業	医療連絡協議会を運営し、アレルギー疾患の実情把握や拠点病院の選定、県内医療機関の連携体制の構築を図る。	451	136	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,688	6,460	0
国庫補助金		疾病予防対策事業費等補助金	4,341	3,530	
県債					
その他					
一般財源			4,347	2,930	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

個々の難病及びアレルギー疾患患者に対して早期診断や医療提供体制整備、相談・就労支援等を行う事業であり、定量的な指標を設定し評価することは困難であるため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

難病及びアレルギー疾患診療拠点病院等の各医療機関による早期診断や医療提供に加え、相談対応等によって療養生活を支援し、患者やその家族等の不安を軽減することができる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	難病やアレルギー疾患のなかでも、特に重症、難治性のもは一般の医療機関で早期診断や適切な医療提供を行うのは困難であり、拠点病院を中心とした各医療機関のネットワーク化を図り、医療体制の整備及び推進する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	協議会を開催することにより、医療提供体制を整える上での助言等が得られるほか、拠点病院を中心とした各医療機関のネットワーク化を図ることで、早期診断や適切な医療提供を行い、さらに相談対応等によって療養生活を支援し、患者やその家族等の不安を軽減することができることから、有効性が高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事務経費に加え、協議会や研修会の回数を必要最低限としたほか、オンラインを活用した情報共有を行うなど、コスト縮減に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	A
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>難病は拠点病院等の指定とコーディネーターの配置により、困難事例や在宅療養等へのきめ細かな対応が進んでいるが、令和4年度に作成した「難病ガイドブック」等も活用し更なる事業展開が必要である。 アレルギー疾患は拠点病院と各診療所や薬局等のネットワーク構築等が求められている。</p>
--

(2) 今後の対応方針

<p>難病は医療連絡協議会委員に加え、コーディネーターを中心に分野別拠点病院や協力病院の担当者と定期的に意見交換等を行い、ニーズ等を汲み取り連携を深めていく。アレルギー疾患は、医療連絡協議会を中心にアレルギー学会等の関係機関と協力して、医療人材育成や県民の理解啓発を図る。</p>
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
施策の方向性	⑥多様な困難を抱える人への支援			
事業名	難病等医療費助成事業	事業年度	S48	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	
チーム名	疾病対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

原因が不明であって、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、治療が極めて困難であり、かつ、医療費が高額である疾患については、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	特定医療費(指定難病)助成事業	特定医療費(指定難病)に係る医療費助成の実施により、指定難病に関する医療を確立・普及するとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	1,592,187	1,446,349	
2	特定疾患治療研究事業	特定疾患治療研究事業を推進することにより、特定疾患に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	647	648	
3	在宅人工呼吸器使用患者支援事業	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅における適切な医療の確保を図る。	3,869	401	
4	スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業	スモンに罹患している者にはり、きゅう及びマッサージを実施することにより、スモンに対するはり等に関する研究を行う。	1,060	354	
5	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業を推進することにより、患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消する。	6,229	4,421	
その他合計(1件)			90,610	88,079	
財源内訳					
左の説明			1,694,602	1,540,252	0
国庫補助金	難病医療費等国庫補助金、特定疾患治療研究費補助金ほか		834,099	754,679	
県債					
その他	労働保険料納付金		51	13	
一般財源			860,452	785,560	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

目的は「指定難病等に関する医療の確立・普及」及び「患者の医療費の負担軽減」であり、前者は厚生労働省が解析するため県独自に指標を設定できない。後者は将来的な見通しは示せても目標値の設定には馴染まない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

指定難病等に関する医療水準の向上や医療受診機会を適切に提供できるなどの効果を生み、効果については、保健所経由で更新申請時などに受給者からヒアリングを行うことで把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本事業により得られた臨床データは厚生労働省へ提出され、国の研究班における指定難病等に関する医療の確立や普及に向けた研究に活用されており、また、医療費を公費負担することで、難病患者が安心して定期的に治療を受けることができることから、継続して実施することが必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	指定難病に関する医療水準の向上や医療受診機会を適切に提供するために有益に機能している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	医療費の審査支払機関への委託及び職員の点検等により、医療費の過誤請求の是正に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齡化や医療技術の進展、対象疾病の拡大などにより、受給者数も多く、公費負担額は年々増加する傾向にある。

(2) 今後の対応方針

事業の対象となる疾病は、発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない、希少な疾病であって、長期の療養を必要とする指定難病である。国の研究班における研究に資する臨床データを継続して提供する必要があること、また、長期に渡る療養を要し、継続的に高額な医療費を要するため、患者の経済的負担を軽減する必要があることから、継続して事業を実施する必要がある。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--